明治四十三年十二月一日第三種郵便物認可（毎月一回
明治二十一年二月二十八日内務省許可（廿日發行）

明治四十四年七月二十日發行

婦人衛生雑誌

第二百六十號

婦人衛生雜誌

第二百六拾號目次

●會　告●

●本月は前半期決算期に候間會費未納の御方は本年十二月迄の前金相添へ此際本會事務所へ宛御送金被下度候

●前金切れの御方は此際御送金被下度候也

本會の振替貯金口座番號一〇六〇〇番に付右番號を御承知の上所在の郵便局に於て該用紙御請取被下指定の欄内へ送金高、拂込人住所氏名、及び加入者住所氏名（即ち本會）等を記入し同時に金圓御拂込相成候はゞ直ちに本會へ送金無料にて相屆き且つ途中紛失及び盗難の憂ひも無之候又該用紙裏面に通信文欄有之候間他に用事ある節は何なりとも御記入差支無之候、右の如く拂込人に取りては安全、輕便、經濟等一擧にして種々の利益ある便法に付自今該法を御利用被下度此段會員諸姉に稟告致候也

○本誌には會員諸姉の御便宜を謀り特に振替貯金拂込用紙を添付致置候間御用ゐ被下度候

○爲替御送附の節は本會事務所宛にて麹町區富士見町郵便局へ御振出しを乞ふ

私立大日本婦人衛生會

山形支會規則

第一條　本支會は私立大日本婦人衛生會々員山形市在住者を以て組織す●第二條　本支會に會長副會長の外幹事四名評議員若干名を置く會長副會長は公選し幹事評議員は會長之を選任す　役員の任期は一ケ年とす●第三條　本支會は毎月一回(第一日曜日)講話會を開き毎年一回(五月)總會を開き講話の外役員の選擧庶務會計の報告をなす●第四條　入會せんと欲するものは宿所姓名並に第五條の通り會費を添へ會員に紹介を依賴すべし本支會を退會せんとする時は其旨幹事に申出づべし●第五條　本會々費は會計幹事に納むべし但し六ケ月又は一ケ年分新に入會のものは其月より六月又は十二月迄の分を一時に納むべし●第六條　服裝は精誠質素なるを要す上著羽織は絹布を用ゆるを禁ず

明治三十三年二月四日創立

事務所山形市旅籠町新築西通二百八十九、北島氏方

山形支會

私立大日本婦人衛生會

宇都宮支會規則

第一條　本支會ハ私立大日本婦人衛生會宇都宮支會ト稱ス●第二條　本支會ニ會長一名副會長一名評議員拾五名幹事四名ヲ置ク會長副會長ハ公選シ評議員幹事ハ會長之ヲ選任ス各役員ノ任期ハ一ケ年トス●第參條　每月一回(第一日曜日)講話會ヲ開キ毎年五月講話ノ外役員ノ改選庶務會計ノ報告ヲナス●第四條　入會ハ宿所姓名ニ第五條ノ通リ會費ヲ添ヘ事務所ヘ申込ミ又ハ會員ニ紹介ヲ依頼スベシ本支會ヲ脱會又ハ本會ヘ退會セントスル𪜈ニハ其旨事務所ニ届出ヅベシ●第五條　本會々費ノ外別ニ支會々費ヲ要セズ會費ハ一時ニ六ケ月又ハ十二月分、新タニ入會ノモノハ其月ヨリ六月又ハ十二月迄ノ分ヲ納ムベシ●第六條　本支會ハ別ニ支會々員ヲ置キ支會會費トシテ一ケ月金五錢ヲ納ムルモノトス●第七條　講話會ニ出席ノ節ハ成ルベク家族又タハ知合ノ婦人ヲ誘引シ傍聽セシムベシ●第八條　服裝ハ精誠質素ナルヲ要ス上著羽織ハ絹布ヲ用フルヲ禁ズ●第九條　特ニ支會規則ニ掲ゲザルモノハ本會ノ規則ヲ準用ス

明治三十四年二月三日創立

事務所宇都宮市傳馬町三十三番地、行森氏方

宇都宮支會

私立大日本婦人衛生會

新潟支會規則

●第一條　本會は大日本婦人衛生會に屬し婦人衛生の研究を目的とし兼ねて一般慈善事業を爲すにあり●第二條　當支會の會費は左の六種とす終身會員一時限り出金貳拾五圓特別會員毎月金參拾錢通常會員同金貳拾錢支會員甲毎月金拾錢乙同金五錢●第三條　入會せんとするものは役員に申出て其承認を得べし●第四條　會費毎月拾五錢以上を納むるものには本會衛生雜誌を配布す●第五條　會費は雜誌料として一部を本會へ納め殘金は銀行へ貯蓄して衛生慈善資金とす●第六條　支會には會長一名副會長一名評議員十五名幹事五名理事一名を置く會長副會長は總會に於て公撰し評議員幹事は會長之を選任す各役員の任期は一ケ年とし再選するを得役員は總て無給とす●第七條　支會は毎月六日通常會を開き衛生及び慈善に關する演說をなすべし●第八條　毎年一月總會を開き支會の要務を擧行す●第九條　本會は毎年春期懇親會を催し時宜によりては慈善販賣店慈善演藝會等を開くことあるべし●第十條　天災事變に際し慈善救濟を要する場合に於ては特に會員中の有志者より物品の寄贈を募ることあるべし會員外の篤志者より臨時金品の寄附あるときは役員の協議を以て特待員又は贊成員となすべし●第十一條　一般慈善事業の贊助天災事變の救濟の事務は役員會の決議によりて實施するものとす●第十二條　支會々員は服裝其他を質素にし集會の際は可成く綿服を著用すべし●第十三條　特に本規則に掲げざるものは私立大日本婦人衛生會の規則を準用す

明治二十九年四月創立

事務所　新潟市本町通十三番戸中村しけ子方

新潟支會



禁厭の話

石橋臥波

先日、本會の役員の方から『まじなひ』の話をせよと云ふことでございました。で、私が平生少しづゝ心懸けて調べて居ります所の、日本國民の習俗に關係した材料の集つて居る其中から『まじなひ』と云ふものに關係のあるものを擇り拔きまして、今日皆樣にお話をするのでございますが、此『まじなひ』と申しますものは、隨分範圍が廣く、或る意味から申しますと、お醫者に賴んで、病氣の時に藥を戴いて、さうして其病氣が治ると云ふことも、慥に『まじなひ』の一ツと見ることが出來ます、隨つて、日本の國に行はれて居る『まじなひ』だけのことをお話致しまするにも、一時間や二時間では、爲盡せない位でありますから、其中で、今日何う云ふ種類の『まじなひ』が行はれて居るかと云ふことの、大體をお話する積りでありますから、其のお積でお聽きを願ひたいのであります。

さて、此の『まじなひ』と云ふ字を漢字に宛てますと『禁厭』の字を使ひます、此字を書紀では『マジナヒ、トヾムル』即ち咒ひ止ると云ふやうに訓ませてあります。また、外にも『壓勝』と云ふ文字を宛てたのもある、是も矢張り『まじなひ』で、それから今一ツは『咒』と云ふ字、是は今日隨分よく使はれますもので、『のろふ』とか云ふ場合にも此字を使つて居ります。

此の『まじなひ』と云ふものは、一體何う云ふ意味のものであるかと申しますと、自分の心を、先方の

人の心の中に移して、自分の心と先方の人の心とを行き通ひをさせて、さうして先方の者が自分の方に差向けやうとする所の惡いこと、自分の身體に便利の惡いこと詰り、吾々人間の生活上に、何か善いことか、惡いことかを差向けて影響を與へやうとする時に、自分の心を先方の心に交はらして、それを止める法、平たく申しますと、さう云ふ意味になる更に平易に申しますと、他の物が、人間ばかりではない、一般の動物―蟲とか、鳥とか、獸とかゝ、人間の身體などに害を與へやうとするものを、其害を受けないやうに、自分の方から或る手段を以て差止めると云ふことであります。

それで、廣く申しますと、前にも言つたやうに、祓とか、祈とか云ふことも、神官が病人のある時に枕元に行つて此病氣が早く治るやうにと云ふことをお祈りする、それから祓をする、斯う云ふことが矢張『まじなひ』の一ッになるのであります。それで、或る國學者は『まじなひ』と云ふことは、解除、祈禱の類を總て言ふなりと云ふやうに解釋して居ります是の『まじなひ』の事が初めて古い書物に見えましたのは、日本書紀の中に、大巳貴命と少名彦命と云ふ二人の神樣がある、大巳貴命は御承知でもございませうが、今日、出雲大社に祀つてある所のお方、此お方の『大巳貴』と云ふのは、名前を澤山に有つて居る神樣と云ふことであります。何故、其神樣が澤山の名前を有つて居られるかと云ふと、色々國を治むることなど致されます上に於て、其德が澤山あるお方であるから、それで名前を澤山有つて居る。是は今日でも同じことで、色々、社會に活動して居る人は名前を多く知られて居る。彼の人も此の人も皆其人を能く知つて居ると、中には、善い名を附ける者もあるが、或は蔭口で、惡い名を附ける者もある、孰れにしても、善い名にしても惡い名にしても澤山名を附けられるだけ社會に澤山知られて居る、知られて居るだけ、其人の活動の範圍が廣く、人の注意を惹くだけの價値のあると云ふことが知れるの

であります。それと同じやうに、大巳貴命と云ふ神様は大變に活動を遊ばしたから、澤山の名前を有つて居られる神様であるのです。其反對に、少名彦命と云ふ神様は、少ない名前の神様と云ふことである是が大變面白いのであります。一方は名前の澤山ある神様、一方は名前の少ない、殊に身長が非常に低い方で、外國から日本に渡つて來られたのであらうと云ふ神様ですが、其神様が二人で以て共同して、日本の國の人民を治められたのである、先づ病を療治する方法をお授けになつた。支那では彼の伏犧神農氏が醫術や藥なるものを始めて、病人を救ふ道を開いたと云ふことになつて居りますが、日本では、此醫術の先祖は、少名彦命、大巳貴命の時代に始まつて居るのであります。而して、一方人間の病氣を治す所の療治の方法を各人民に授けられたと同時に一方では、鳥や、獸や、蟲、今日で申しますと色々の種類がございますが。さう云ふものが人間の生活に及ぼす所の禍を除き去らんが爲に、禁厭の法を發明せられて、それを人民にお授けになつたと云ふことが書いてある、是が日本の國の『まじなひ』と云ふことが書物に見えた初めでございますが、此時代は神代と言つた時代であるから、今日から申せば餘程時代が古いのであつて、其時からもう、日本には、さう云ふ『まじなひ』の法や、醫術と云ふ二ッの方法が行はれて居つたのであります。當時の有様を以て考へて見ますと『まじなひ』と云ふものは、鳥や、獸や、蟲などが、人間の生活に害をすることを除き去る爲に、考へ出した所の一ッの方法であると云ふことになるです。併し、その方法は、今日の『まじなひ』の法とは少し趣が變つて居る。何故殊更に鳥や獸や蟲などの害を恐れて、それを除き去る爲に『まじなひ』の法を考へ出さねばならぬと云ふやうな必要があつたか、と云ふことを考へて見ますると。今日の人間の生活と、其時代大約三千年も昔の、非常に古い時代の生活とは、其生活の仕方が大變違つて居る、今日私共の住居として居る所は、

少くとも其地面より離るゝこと一尺、若くは二尺以上、さうして其處に牀を拵へて、其上に疊を敷き、露や、雨風を凌ぐ爲に屋根を拵へ、其周圍には皆夫々の構がしてあつて、立派な建築でありますから、鳥や蟲や、或は獸などの害を受くると云ふことは少いのでございますけれども、其昔に遡つて、當時の家の建て方などを考へて見まするど。成る程、斯う云ふやうな時代にあつては、鳥や獸や蟲などの害を防ぐ爲に一ッの方法を考へ出さねばならなかつたと云ふことが、直ぐに合點が行くのであります。斯う云ふ立派な、西洋建の、三階になつて居る所の講堂に腰を掛けて、空氣の流通も良く、寒い時には室を暖める所の設備も整ふて居る處に生活して居る、其考で、昔を考へたら、何う云ふものであつたかと云ふことが考へつきませぬかも分りませぬが、上古時代の建築は、斯んな立派な、大きな、完全な建築ではなかつた。一番古い所では、柱を其儘土中に立てゝ、粗末な小屋を建て、さうして土間に色々なものを敷いて、其處に寢起をして居つたのであります。上つ方の、詰り今日の天皇陛下の御先祖にましました神様とか、高貴のお方のお住居になる處は、土間でない處に起臥を遊ばすやうになつて居つたのでありますけれども、下々の者は皆、低い處に住居をして居つた。さうして周圍の壁とか屋根とか云ふものも今日の如き完全なものではなく。而も其住んで居る模樣は何うであつたかと云ふと。今日二百萬の人口を有つて居る所の東京に住んで居る人からは想像がつかぬかも知れませぬが、山の中の、草や木の中に、此處に一軒、彼處に一軒と云ふ樣に、非常に寂しい處に生活して居たのであるから、獸が出て其家屋の周圍にやつて來て、案外にも、寢て居る中に害を加へるかも分らない。或は又、蟲などが人の家の中に這入つて來て、色々の害をすると云ふことも澤山あつたのであります。さう云ふ處に在つて鳥や、獸や、蟲などの害を恐れることは、今日の吾々からは想像の着かないだけ甚だしかつたのであつ

て、非常に其害を恐れて居つた。そこで、大巳貴命と、少名彦命がお謀りになつて。此鳥獸や、昆蟲などの害を防ぐ爲に一ツの『まじなひ』の方法と云ふものを人民にお授けになつた。それが今日に傳はつて居るのであります。併し『まじなひ』の方法と云ふものは。初めはさう云ふ工合でありましたけれども、それから後、段々時代を經るに從つて、色々意味や形が變つて來て、元の考が何處に這入つたか分らないやうなことになつて、俗に言ふ所の蟬の拔け殼と云ふやうなものになつて來たやうであります

元來、昔の人が此の『まじなひ』と云ふ法を考へたと云ふことは、何う云ふ所に基いて居るかと云ふと世の中に在る所の、吾々の周圍に繋つて居る所の木であらうが、草であらうが、或は路の傍に在る所の死にしろ石にしろ、悉く吾々人間と同じやうな魂を有つて居るものであると云ふやうに考へて居つた是は極く人間の智識の開けない時代には、何處の國でもさう云ふ風に考へて居つた。總ての物が人間と同じやうに魂を有つて居るものである。故に、足の先で石を蹴れば、石が直に『痛い』と云ふ聲を擧げて叫んで、其苦痛を訴へはしないが然し矢張り其石は何等かの精神を有つて居て、人間と同じやうな働をするものである、斯う云ふやうな考を有つて居つた。それと今一ツは、太古の人民は。今日でもさうでありますが。人間の生活をする中には色々人間の儘にならぬことが澤山ある。どうも人間の智慧で解釋の着かぬことがある。今日でも、間々雷がゴロ／＼云ふ、その音を聞くと、六十七十になる所の古い方は、ヒヨットすると矢張り――一方理化の智識は多少は持つて居りながら、矢張り、彼れは何か生て居る物が天に居て、あのやうな音をさせるのであると云ふやうな考を起すと同じやうに、此世の中には一種不思議なる所の力があるのである、人間の如何うすることも出來ない力を有つて居るものが此宇宙に居るものである、斯う云ふ考を有つて居つた。之をはつきり、打明して一口に申すと、

神様と云ふものがある、と云ふ考は、昔の人が皆有つて居つた、だから、人間の病の起るのも、自分に幸福を得るのも、禍を招くのも、悉く皆神様の心に依つて吾々は左右せらるゝものであると云ふ信念を有つて居つた、其考と、木も草も、金も石も、何も彼も皆悉く人間と同じやうに魂を有つて居るものであると云ふ、此二ツの考が、昔の人民は今日の人民よりも非常に深かつた、これが基になつて色々の『まじなひ』の法と云ふものが出來て來たのであります。即ち、昔の人は、さう云ふ考を以て色々の『まじなひ』の法を考へ出しましたが、後になつて次第に人間の智慧が開けて來るに從ひさう云ふことを段々忘れてしまつて、何う云ふ考へで斯う云ふことをするやうになつたかと云ふ、昔の『まじなひ』を始めた當時の考は忘れてしまつて、唯だ其の形だけを守つて來る。一例を擧げると瘧を病む時には、田螺を拾つて來て、神棚の上に供へて置いて、自分の病を治して呉れたならばお前は元の水の中に歸してやると云ふやうな考を、元は有つて居つたのでありますが、其考は何時か無くなつてしまつたまゝ、今でも、之が行はれて居る、併し昔の人は、田螺を拾つて來て神棚に供へて置いて、瘧の少しでも緩くなつて來ると、確かに是は『まじなひ』の驗しであつたと言つて元の處に歸してやるといふ考であつたものが、今は其元の意味を忘れてしまつて、形だけ殘つて居る、人間の智慧が進んで來た今日では、其のやり方を考へて見ると實に馬鹿らしいのであります。故に迷信と言ふものは愈々最後の極點は滑稽になつてしまうと云ふことを學者が申しますが、確かにさう云ふものであります。

大體を申ますと『まじなひ』と云ふものは以上の如き必要から起つて來たのでありますが、是から、今日日本の國で行はれて居る『まじなひ』には、如何う云ふ種類のものがあるかと云ふことを、お話致したいと思ひますが、其一ツ々々に就て澤山例を擧げると云ふことは、時間に限りがございますから到底

出來ないのでありますで、其中で面白い、さうして其意味が能くお分りになる『まじなひ』だけを、代表的に擧げてお話致しませう。

さて、其種類は如何なるものであるかと申しますと強迫的禁厭と云ふものがある、それから防禦的禁厭と云ふものがある、更に平和的禁厭と云ふものがある今一ッは其等の孰れにも附かないものが澤山ございますから、假りに種類と名附けまして、四種類に區別致します。其中で強迫的と云ふのは只今、瘧の時の『まじなひ』に就て例に擧げましたやうなものが強迫的に屬するものであります。何故強迫的の『まじなひ』の意味があるかと云ふと、總ての草や木が皆魂を有つて居るとしたならば、人に虐待されて苦しいと云ふことは、人間と同じやうに苦いのである、其苦みを早く遁れやうとするならば、人間の言ふことを聞き、人間の言ふ通りにせよ、さうすれば此虐待を止めて、お前を元の通り樂な生活に復してやらう。斯う云ふのが卽ち強迫的の『まじなひ』である、で、是には生きた物を捉へて強迫するのと、無生物の、石とか金とか云ふものを以て強迫するのと、二通りございますが、其生きた方の物を使ひます方は、病氣に關係することが非常に多いやうでありまして、昔は『おこり』と云ふ病、瘧と申しますが、時を極めて發熱して、身體が振ふ、それが却々治らなかつたものと見えて、此『まじなひ』の中にも、『おこり』を呪ふ所のものが非常に澤山あります。

それで、其『おこり』を治す『まじなひ』の中に、婦人の平生使つて居る所の縫ひ針を『多羅の木』か或は茗荷に刺込んで、さうして若し『おこり』が治つた時には其針を拔いてやる。斯う云ふ『まじなひ』の方法がある、又地方に依りますと、夜――晝ではいけない、夜、竹籔の中に這入つて、竹籔の中に桑の木が生えて居るのを見付けて、縄片とか、絲片とかを以て括るのです、さうして若し『おこり』を治した時には、此括つてあるものを解いてやる、其意味は私が特に説明する迄もなくお分りでございま

せう。木も草も悉く人間と同じやうに魂を有つて居る、それ故に木に針を刺せば、人間と同じやうに彼は痛さを感ずるに相違ない、若し其痛さが堪へられなかつたら、私の言ふことを聞いて、速に病人の瘧を治せ、それを治さなければ何時迄も此針を刺込んで置く、少しでも早く治したならば、治しただけ早く拔いて、元の通り樂にしてやる、桑の木を括るのも其意味はこれと同じである『おこり』を治せば早く解いてやるからと云ふ、非常に壓制的なやり方である。それから、或地方に參りますと、大きな木などへ鎌などを打込む、さうして治つた時にそれを拔いてやると云ふやうなこともして居る。それから前に申しました、田螺を紙に包んで神棚に上げて置く、又或所で、傳道寺貝と云ふ貝を拾つて來て、之に、灸をすへて『おこり』を治す『まじなひ』をする、それから齒の痛むのを治すのに、萬年靑や茗荷などに前に申ましたやうに針を刺して治つた時にそれを拔くと云ふやうなこともあります。生きた物に就ては其位に致しまして、今度は生の無いものを強迫する例をお話すると、是も澤山ありますが、婦人の能く致しますことで、縫針が無くなつた時には、鋏を括つて置いて、さうして此針が見付かつたならば此括りを解いてやる、かう云つて強迫する。それから天氣の『まじなひ』明日は運動會であるが雨が降つて來ると困るからといふので、晩から照る々々坊師を作つて、目を書かないで置いて、若し明日天氣にして呉れたならば、其時に速に眼を入れて、御馳走をして流す、これは、よく東京で行はれて居る、是も一ツの強迫的である、人間の形になつて居つても、目が無かつたならば誠に不自由である、さうして非常に苦痛である、そこで、お前の目が附いて、不自由でないことを好むならば、自分の好む通りに明日晴れにして呉れろ、さうすればお前に眼を入れてやる。斯う云ふことになるのです、それから盜賊の這入つて來るのを防ぐ爲に、是は地方に依つて色々違つて居るやうでありますが、牀の上に或る

臺を置いて、金盥か何かを載せて、其中へ履物を裏返して、一足あるものを片方だけ其處へ入れて置いて、其上に何かを伏せて、更に其上に刃物を一ッ載せて置く所がある。これが何故強迫的になるかと申しますと、是が裏返しして、且つ片方だけにされて居つては、履物として非常に苦痛である、之を人間に譬へて申しますれば、當り前に在るべきものを蹴かされたと同じことで非常に不自由である。それを元の通りにならうとしたならば、私の言ふことを聞いて決して今晩盗賊を此家の中に入れてはならぬ、斯う云ふことを、更に魂のないところの履物に非常に八釜敷言つて、さうして番をさせるところの『まじない』の法である。まだ面白いのは、何處でも致しますやうですが、餘りお客樣が長く居ると、箒を逆に立てゝ、其上を手拭などで括つて置く、私はまださう云ふ場合に出合したことはございませぬが。是は、召使などが、お客に長く居られると、大變、自分達の爲に便利が惡いからやると云ふやうでございますが、是も考へて見ますと、箒は持つ方が上になつて吊げて置かれるのが正當のことである。それを逆に立てられると云ふことは、人間の頭を地に着けて、足を上にすると同じことで、非常に苦痛である。だから早く私の願を聞いて、お客を歸して呉れろ、さうすれば、お前を當り前の位置に直してやるといふのであるから、是も強迫的、即ち壓制にさう云ふことをするのであります、又、詩人などが能くやる事でありますが、是は歸す――お客を歸すと云ふのでなくして、お客の來ない時に、其お客を呼ぶと云ふやり方で、いくら待つて居つてもやつて來ない、さうすると、一枚の白紙を取り出して、自分の待つて居る、今來て貰ひたいと云ふお客の名前を一枚の紙に千字書く。それから其紙の裏に、百人一首の中に『來ぬ人をまつほの浦の夕凪に』と云ふ歌がありますが。其『來ぬ人を』と云ふ所の『人』と云ふ字だけを書かないで置く、さうして、上の句だけ書いて置いて下の句を書かない。これは、直ぐ意味が分

りませう。和歌は上の句と下の句が揃ふて初めて一ツのものになる。人間に譬へて見れば、腰より上が有つて、腰より下が書かれてない、而も其腰より上も『人』と云ふ字だけ書いてない。是が強迫的の意味になる。是は紙にしても何にしても、精神、魂があるべきものではないが、しかし、和歌三十一文字の徳と云ふものは、天地を動かし、鬼神を泣かせ、或時は、雨を降らせることがあるといつてありますから、さう言ふ意味から申しますと、乾度精神のあるものともいはれますが、これは別問題として、早く自分の待つて居る人に來て貰ふと云ふやうにするさうして來てしまつたらば人と云ふ字を入れてやる又、上の句――燒くや藻鹽のみもこがれつゝを書いて、完全な一首の和歌にしてやる。さもなくば此儘に置いて、意味も何も現はれないものにしてしまふと云ふやうに強迫する。さうしてお客がやつて來た時に、初めて人と云ふ字を入れる、それから下の句を書く、是は實に面白い『まじなひ』の一ツで、詩人などが能く戯れにやると云ふことでありますが、是は餘程閑人でゞもないとこんなことはやつて居れない、又、約束して置いて、千字も書くならば、大抵『まじなひ』が利いて、其内にお客がやつて來るに相違ない。それから『おこり』を治しますには、鎚を繩でくびつて、さうして椽の下に逆に吊して置くのがありますが、上になるべき方を下にして吊して置けば苦しいのである、其苦しいものを。言ふことを聞いて『おこり』を治せば元の通りに、繩を解いて下に置いてやる。斯う云ふやうな譯で、是も強迫的になる。それから或地方に參りますと、瘧を治す所の石地藏樣がよく祭つてある。誰かゞ瘧に罹ると、直ぐ其地藏樣の處に、晒の布か何かを持つて行つて、何處でも構はない、手でも、首でも、あいて居る處を括るのである。此種の強迫的の『まじなひ』は、まだ他の病にも澤山行はれて居ります。路の傍に轉がつて居る地藏樣が、頭に鉢卷などをして居ることがある。あの鉢卷は頭痛を治して呉れるやうに

と云つて括つて置く、さうして頭痛を治して呉れた時に其鉢巻を解く。是も人間を括つて置くと同じやうな意味です。括られて居る間は苦しいから、早く元の通りに樂になりたかつたら頭痛を治して呉れろ斯う云ふことを地藏樣に、壓制的に『まじなひ』をする。寺や何かに澤山、色々な工合に括つてあるのは、皆此強迫的の『まじなひ』の一種と見ることが出來ます。まだ、澤山ございますが、其中で、逃げた人。無斷で逃げた其人を呼戻さうとするのに、紙に磁石を包んで、逃げた人の著物か帶かを取り出して、それの中に磁石を入れて、それを括つて井の中に吊します。さうして置くと、脱走をした所の者が多くは歸つて來る。歸つて來た時に、吊下げてあつたものを引上げて元の通りにする。是も強迫的の一ツ。それから是は慥か、眼病の時の『まじなひ』であると思ひますが、味噌漉を半分ばかり伏せたやうにして、さうして井の處に持つて行つて置く、治して呉れたならば、それを元の通り、當り前の位置に置いてやる。是も強迫的の一ツであります。

今度は防禦的と云ふ部類に就て申します、これは防ぐのです。外から來るものを防ぐ。前のは一旦自分の身體に附いて來たのを、自分の思ふ通りになるやうに、物を強迫する『まじなひ』。今度のは他から來る禍、病氣でも何でも、色々人間の身體の爲に宜くないことは、成るべく自分の身體に寄せ附けないやうに防ぐ方法であります。さう云ふ『まじなひ』の例は矢張り、病氣の中に澤山ございます。疫病が流行する時、或は疱瘡の流行するとか云ふやうな時にやる例は殊に澤山あります。疱瘡と云ふものは、今日のやうに種痘の行はれて居らなかつた昔に於ては非常に重いものに見られて居つた。多くの人が此疱瘡に罹つて亡くなると云ふやうなことが隨分澤山あつたのでありますから、隨つて疫病を治す所の防禦的の『まじなひ』の中にも、疱瘡に關係したものが澤山あります。其一ツでは、能く行はれて居る『鎮西八郎の御宿』といふことを書いた札を門口に貼る

鎭西八郞爲朝は非常に力の强い者であつたから、それのお泊りになつて居る所ならば、疱瘡の神樣も決して此内に寄り附くことは出來ない。斯う云ふ意味である。又、或地方に依りますと『馬』と云ふ字を書いたのがある。而も其書いてある。紙は、疱瘡なり、其外の疫病、流行病と云ふものを除ける『まじない』には、大抵使いますが、赤い紙――其赤い紙に馬と云ふ字を一字書いたのもあり、中には『品』と云ふ字の位置と同じやうに、三ツ書いたのもある或地方に參りますと、馬を四ツ書いたのもあると云ふことであります。一匹から。（二匹はございませぬが、）三匹、四匹と云ふやうに書いてある。此意味は何うも私はまだ考へつきませぬが、馬は走るのが速いものであるから、此馬の走るが如く、自分の家の前は、疱瘡神が速く走つて拔けてしまうやうに、と云ふ意味で、馬と云ふ字を書いたのではあるまいかと斯う考へるだけで、確かには分りませぬが、さう云ふことであらうと思はれます。次は、今から段々暑くなると、蚊が出て參りますが、蚊を防ぐ防禦的の『まじなひ』がある。それは何う云ふことであるかと云ふと、蚊帳に雁を書くか、或は紙で雁の形を切つたのを貼り附けて置くのであります。さうすると、蚊が決して這入つて來ないと云ふことになつて居るのであります、是は何う云ふ譯でさう云ふことになつて居るかと云ふことは確かに分りませぬが。雁、而も秋に於て此地方に居る所の雁を、何う云ふ譯で夏の蚊を防ぐ爲に使ふかと云ふことは分り兼ねますが、そこに一ツ面白い手がかりがある、是は元、雁ではなかつたのである。蝙蝠の血を以て染めて拵へた蚊帳は、蚊が中へ這入らないと云ふことを言ひ傳へられて居つた處から、蝙蝠を畫いたものらしい。然るに、羽を廣げて飛ぶ時の蝙蝠の形は、雁が飛んで行く所の形と能く似て居る所からして、後に畫工共が間違へて、蝙蝠が雁に變化してしまつたのではないかといふ說がある、それにすれば、意味が分る。蝙蝠は夕方飛び廻るものであるから、此處

らに飛んで居る蚊を取つて食ふものでありますから其蝙蝠が書いてあるならば意味が能く分るのであります。さうして見ると、蚊が這入らない爲に、取つて食ふ處の蝙蝠を書くのであるから、是も一つの防禦的『まじなひ』である。それから是は皆樣御承知のことでございませうが、婦人と蛇とは附きものである、日本の色々、古い神話や何かの中にも、婦人が蛇に變じたとか、或は印度のお經の中などにもありますが、婦人は蛇の化身だと云ふことを言つたものがある、是は妙なもので、決して御婦人方が男子と違つて、身體が蛇である譯ではないのでありますが、(邪心)此邪心と云ふことは蛇の身體と云ふ蛇身の音が似て居る所からして、そこで御婦人と蛇と云ふものは因縁の深い者のやうになつて居る。現に淸姫などは、あれは蛇になつて自分の恨んで居る安珍が、釣鐘の中に隱れて居るのを、三卷とか四卷とか卷いたと云ふ傳説がある通りに、御婦人方は、さう云ふ意味か何か分りませぬが、恐ろしい者と云ふやうな風に言はれて居る、それで蛇を防ぐ爲に、胸の處に針を差して夜る寢ると云ふ一ツの『まじない』がある。是は別に『まじなひ』にしなくても、裁縫をやるお方は、能く胸の處に針を差した儘でおゐでになることがあつて、一方から言ふと危險であるが『まじなひ』の法に、是がある、是は寢る時に限つて居る、針を差して寢ると夜、蛇などに襲はれることがないと云ふ。それから鏡を魔除けのまじなひにすることがある、鏡と云ふものは婦人の魂とさへ言はれて居つた位で、大概鏡は御婦人の爲には必要なものであるが、其鏡が魔除けに使はれることがある、是はお話すると、鏡丈けでも長い話があるので、略しますが、日本でも鏡を魔除けに使つた事は澤山ありますが、外國でも魔除けにすることがある、さうして惡魔の力を鏡の光の爲に防いでしまふと云ふのであります。

又一ツおかしいのは、惡魔を防ぐ爲に、人の名前に『麻呂』と云ふ文字を附けたのが澤山ある。麻呂とは

元來男子の稱呼で、和氣淸麿など云ふ麿もありますが、そのやうな意味でなくて男子の名前に『麻呂』と云ふのが多く附けられてある。是は何う云ふ譯であるかと云ふと、麻呂と云ふのは一方から言ひますと、非常に、不淨な、手をつくべからざる意味の言葉となつて居る。一體それが、何故『まじなひ』になるかと申しますと、さう云ふ穢らはしいものを附けて居れば、其小兒は惡魔の爲に決して害せられることがない。さう云ふ穢らはしいものには惡魔も寄付かないと云ふ意味から、惡魔の害を豫防する手段に供したのであります。それから小供の夜泣と云ふものは、隨分母親の爲に困難なことである、で、どうも小供が夜泣いて仕方がないと云ふ時には、或る山間の一本橋の木を伐つて來て、それに火を附けて小供の前で焚いて見せると止むといふことを申します、隨分夜泣の時の『まじない』は澤山ございます其中には穢らはしいことをして惡魔を防ぐと云ふやり方も行はれて居つた。小供が夜る泣くのも、あれは惡魔が來て襲ふから泣くのであるから、それを防ぐには、何でも惡魔を寄せ付けないようにすれば宜いと云ふので、牛糞を小供の寢牀の中に入れて置くと云ふこともある。是は今日、いくら自分の小供が夜泣をして苦しむと云うても、さう云ふ穢らはしいことをすると云ふことは、今日の母親にはございまぬが、昔は行はれて居つたのであります。又小供の生れた時に、是は今日行はれて居るかどうか知りませぬが、以前には、小供の生れた時の贈物に、守刀を贈ると云ふことがありました。何う云ふ譯であるかと云ふと、刀を云ふものは惡魔を防ぐ所の一つの道具であるから、それを贈つて、小供が惡魔に誑されないやうにしたのであります。又風を引かぬ『まじなひ』には、鍾馗の像を門口に貼つて置く、今日では、東京あたりには餘り見受けないやうでございますが、以前は田舍に參りまして鍾馗の像を木版刷にして、それが門口に貼つてある。鍾馗と云ふのは、昔、支那で非常に力の強い人で、小さな惡鬼――鬼

が宮廷に入つて災をしやうとした時に、それを摑み出してしまつたと云ふ、非常な剛の者として知られて居る、其鍾馗の像をチャント門口に貼つて置くと風の神も入つて來ない、さう云ふものが惡魔を防ぐ手段として行はれて居つた。それから、モ一ツ防禦的のものをお話致しますと、火災を除ける爲に行はれて居る禁厭の法と云ふのがございます。是が西洋でも日本でも、非常に面白い例になつて居る、火事を防ぐには何う云ふ方法を以て防ぐかと申しますと是は英吉利などにも行はれて居ると云ふことでありますが、御婦人のお方の前では申上げ惡いやうな『まじなひ』でございますが、北海道のアイヌの中でも行はれて居ると云ふことでありますし、東京でも行はれて居ると云ふことは、此頃初めて聞きましたが、物干臺の上などに、火事の時に、御婦人の或る物（お腰卷）がチャント掲げられて居ることがあります。是は餘り申上げ惡いから略しますが、それで火災を防ぐと云ふことが、アイヌにも、又英吉利のやうな開けた國にも行はれて居るのは、實に不思議な事であります。

次には、經和的、是は前の防禦的や强迫的とは餘程違ひまして、中々面白いやり方である。人間と云ふものは感情的のものでございますから、或る場合に非常に向ふの人が怒つてやつて來るのも、此方の出やうで容易く防ぐことが出來る。例へば戰爭の場合の如き、敵が刀、或は槍を持つて突掛つて來る時に防禦的に、先方が非常に恐れるものを以て、防ぐと云ふことも出來ないではございませぬが、それの反對に、此方に非常に柔かに出で、それを彼方に逃がす法がある。柔能く剛を制すると云ふことを申しますが、それは經和的の『まじなひ』の中に好く現はれて居る。一番近い例が、節分の夜に鰯の頭を門口にさして置く、是も矢張り經和的、御馳走政略で以て惡魔を除けるのである、是には色々說があります節分は年の暮れであつて、其年の總てのものが皆穢つて、是から春の季になると云ふ時に、惡魔が門を

通りかけても、自分の家の中に這入つて來ないやうに、御馳走をする爲に鰯の頭を立てゝ置くとも、或は嗅鼻と云ふ鬼が居つて、それが臭のするものを好むので、其惡魔に御馳走をする爲に、臭の高い鰯を差して置くのであると云ふやうな說もありますが、兎に角、御馳走政略で惡魔を逃がさうと云ふやり方であります。それから散米と云ふのが――（是も御馳走政略であるが）一ッある、米を散らすのであるから散米と書いて『ウチマキ』と讀ませる、小供の時に能く惡魔が來て、色々害をするものであるからそれを防ぐ爲に、小供の枕邊に散米をして惡魔を防ぐと云ふやうなことが、源氏物語の中などにも現はれて居ります位で、彼の平安朝時代には殊にさう云ふことが盛んであつたやうに思はれる。今昔物語の中に書いて在る一ッの記事に依りますと、或夜乳呑子を抱いて母親が寢て居りました處に、何物とも分らないものがやつて參りましたので、取り敢す其母親は、枕元に在つた所の散米を取つて、惡魔を目蒐けて撒きましたら、其影が消えてしまつた。所が後で其散米を調べて見ると、それに血が附いて居つたと云ふことが書いてある。それは、詰り散米で以て惡魔を防いだ意味になりますから、此意味から申しますと、散米と云ふものは饗和的ではない、防禦的の方になるかも知れないが、本來は何う云ふことであるかと申しますと、天照大神の御孫に當りなさる、瓊々杵尊が此國にお降りなされた時に、空が曇つてしまつて、方角が分らない、其時に、稲の穗を取つて其處ら邊りにお撒きになつたらば、天忽ち晴れて、行先が明かになつて來た、さう云ふ所から、此稲の穗の代りに米を撒くやうになつたのであると云ふ說がある、これによつて考へると、饗和的と見た方がよいかも知れません。で、まだ澤山饗和的の例には面白いのがありまして、日本靈異記などゝ云ふ書物の中に、地獄から人間の世界に鬼がやつて來た、閻魔の命令に依つて人間の世界にやつて來て病人を連れて歸らうとしたところが、恰度其病人の家

の中に、小豆の御飯などが出來て、御馳走が澤山棚に供へてあるのを見て。地獄からやつて來たのであるから非常に空腹で堪れない時に、さう云ふ御馳走が目に付いたので、それを取つて、食つて、さうとう其病人を地獄へ連れて歸ることをしなかつた。斯う云ふやうなことが二ッ程書いてあります。何か間違のあつた時に、神官や僧侶、或は修驗者などが參りまして、赤い御飯などを炊いて棚に供へたりなどするのは一つは、さう云ふ意味から行はれるものになつて居るのであるとも見られます。

それから、今度は雜類、前にお話した孰れにも附かないもの、それに就て少しばかり申上げますと、色々種類がございますから、お產のあつた時に胞衣が早く――當り前の通りに出て來ない時に、それを出す『まじない』がある。何うするかと云ふと『甑』を屋根の上から轉がすと云ふことで、今日行はれて居る地方があるか無いかは存じませぬが、中古時代にはよく行はれて居つた。若し生れた小供が男子であつたならば、南の方の屋根から轉がす、女の子が出來た時であつたら北の方から轉がす。是は南は陽にして男子の性である、北は陰にして女子の性であると云ふやうな所から、女の時には北の方から轉がすことになつて居る。此事に就て面白いのは、平清盛が自分の娘を皇后に進めて、皇子が生れた時、それより前から非常な騷ぎであつたが、さう〳〵お產氣が付いて愈々分娩と云ふ時に、後のものが當り前に出ないので、此『まじない』をやつたのでありますが其お子が男子であると云ふので清盛は非常に喜んで轉し方を誤つて、北の方へ持つて行つて轉がしたと云ふことが物語に出て居りますが、是は中古時代から近古時代にかけて行はれて居つた一ッの『まじない』で『コシキ』の音を腰氣に通じさせたのであります。倘外に面白い例を擧げますと、子供に犬張子と云ふものは附き物のやうになつて居りますが、これは犬といふものは外から來るところの惡いものを防いで、家の中に入れないと云ふ物でありまして、

中古時代には、お產があつて、子供に產湯を使ふ時は必ず犬張子を置く、詰り、其犬張子と云ふものは小供が惡魔に襲はれないやうに番をして居ると云ふ意味であつた。又產湯を使ふ時に、虎の形のものを其湯の中に入れて置くと云ふことも、其當時惡魔を防ぐ手段として行はれて居つた。それから、子供が嚔をする時には、母親が子供の嚔をすると同時に、口で、『嚔』と云ふことを云ふと、其子供の難を免かれると云ふことがある。守刀に絲が附いて居るのは、實は、嚔をした時にそれを結ぶ爲に附いて居つたのである、後になりまして、小さい子の衣服の脊の紋の附け處に、絲を以てフサのやうな工合に綴りなどをしたのも、さう云ふやうなものが變化して、守刀に附けるものが著物の脊に附けるやうになつて來たと云ふ說もある。それから、一ツ身の著物は緣起の惡いものであるから、其緣起を直す爲に、更に玆に附けるやうにしたのであると云ふ說もありますが、どちらにしても、是も『まじない』の一ツになつて居ります。それから、まだ面白いのは、旅行などをして足に『マメ』の出來た時に、それを咒ふ方法でありますが、其『まじない』の中に鳩と云ふ字を書けと云ふことがある。是は大變面白い『まじない』で、鳩の使に豆が行く、と云ふことを能く申しますが『マメ』が出來た時に鳩に食はせる爲に書けば、其の『マメ』が無くなつてしまうと云ふ面白い『まじない』の方法であります。餘り澤山例を舉げますと時間も段々經過致しますから、他は略して置きますが。惡い夢を避ける『まじない』の一ツとして、寶船の繪と云ふものが行はれて居りますが、是も一寸申上げて置かうと思ふ。夢と云ふもの、善い夢を見るのは誰れも好む所でございまして、色々の『まじなひ』も行はれて居る。其『まじなひ』は何ふ云ふものであるかと云ふと、寶を積んだ船の繪を書いて、それを自分の敷布の下に入れて寐ると云ふのである。さうすれば惡い夢を見た時は寶船に載せて流してしまうことになつて居る。又此外に、桑

の木の下に行つて、色々の呪文と云ふものを唱へてさうして自分で見た惡い夢を消してしまうと云ふやうに、中々斯ふ云ふやうな例を擧げると澤山あります。

要するに此『まじなひ』と申まするものは、一方から申しますと、自分の心休めのものであると云ふことが言はれると思ふ。今の醫者の說では、總ての病氣は殆ど黴菌と云ふものが其の本を爲して居る。例へば、「コレラ」にしても「腸チフス」にしても、其外の病氣にしても、皆悉く、黴菌と云ふものゝ作用に依つて起るものであると云ふやうに言ふのであるが、昔の人間は、總ての病氣や災の本と云ふものは、悉く、惡魔と云ふものが居つて、其惡魔が爲すものであると云ふやうに解釋して居つた。そこで其惡魔と云ふものを自分の方に寄せ付けない爲に、或は御機嫌を取つたり、或は自分の勢を見せてそれを防いで見たり、色々の手段を以てやつて居つたのが、詰り先程申上げました所の『禁厭』。『まじなひ』と云ふものになつて、今日まで殘つて居るのである。が、それで以て色々の病氣が治ると云ふものでは決してない。唯だ昔の人は、確かに是で惡魔は寄り付かない。斯うすれば大丈夫だと云ふ考が、心の中に起つて參りますが爲に、非常に力強くなつて來るのであります。自分の身體には決して惡魔は寄り付かないものであると云ふ考になつて參りますと、其考は非常に强いものになつて來まして、醫師の與へた藥が病に利くと同じやうな效力が其處に現はれるのでありますが、併し人間の病にも色々の種類がありまして、精神に基く病は多少、精神の働で治すことが出來ませうが、皆悉く精神的の『まじなひ』に依つて治すと云ふことは決して出來ないのである。否、さう云ふ考を以て、色々、神に供へたり、佛に供へたりした所の護符や水を以て病を治さうなど〻云ふことは、甚だしき危險の伴ふものである『まじなひ』で人間の病氣が治せると云ふならば、今日の社會に醫者と云ふものは殆ど要らな

いつ又八釜敷く衞生々々と呼ぶ必要もない。醫者の學問を進歩させねばならぬ必要もないのである。けれども悲しい哉、人間の身體は他の動物と違つて、非常に進歩した複雜な器關を備へて居るものであるから、一寸した狂ひが生じても、それが全體に影響して、それが爲に精神の不愉快となり、身體の不自由を來し、甚しきに至つては、遂に此人間の、明るい世を去つて、暗い黃泉に就かなければならぬと云ふことになるのでございます。斯の如き大切なる身體を扱ふのに、人間の智識の全く開けなかつた當時に行はれた所の『まじなひ』などゝ云ふことを以て安心をしやうと云ふのは、深く考へなければならぬと云ふことは、少し敎育の有るお方は直ぐお分りになることであらうと思ひます。

太閤秀吉が非常に大切にして居た所の庭の松が枯れた時に、曾呂利新左衞門が、

ごひぞうのお庭の松は枯れにけり
千代のよはひをきみにゆづりて

と云ふことを申上げた。秀吉は豫て大切にして居つたと所の松が枯れたので、非常に氣に懸つて——今日でも、よく松の木が枯れると、其家に何か凶變があると云ふことを申しますが。それと同じやうに、何か不吉なことがあらうと云ふので、秀吉は大變氣に懸けて居つたが、曾呂利新左衞門が一寸した歌を詠んだ爲に秀吉の機嫌が直つて、大層喜んだと云ふことがある。又或人が年祝をする爲に餅を搗いて他處へ配つた時に、其餅が四十九餘つた、此四十九と云ふのは非常に緣起の惡いことになつて居る數であるのに、恰度餅が四十九餘つた。そこで是は何か自分に不吉なことがある兆であらうと云ふので大變心配して居つたら、或人が之を聞いて、斯う云ふ狂歌を詠んでやりました。

七ッづゝ七福神にくばらばや
かずは四十九あらう賀のもち

すると、氣分を腐らして居つたものが非常に喜んで四十九と云ふ緣起の惡い餅が殘つても。それでまア

私の心の不愉快はスッカリ好くなつてしまつたと云つたと云ふことがある。今一ッは、私共の地方に、或る料理屋の主人が正月の十五日に帳祝をすると云ふので、新らしい帳面を一ッ拵へた、それを持つて自分の家に歸ります途中で、正月のことでありますから、酒に醉つた者と出會まして、どうかしたはづみか、生憎雨が降つた日で路がぬかつて居つた其上に大切な帳面を落してしまつた、さうして帳面の紙は汚なく、泥まみれになつてしまつた。總てあのやうな商業をして居る者は、縁起と云ふものを非常に八釜しく言ふのに、それが正月早々から、さう云ふ縁起の惡いことをやつたので、非常に不興に陷つて居つた。所が一人の滑稽家がそれを聞て、お前それ程に心配せぬでも宜い、私が其縁起は直に直してやると云ふのでどう云ふことを詠んだかと云ふと、

落ちたとて心にかけなかけ帳を
どろつくどんを附ける帳面

と、斯う云ふ歌を詠んだと云ふことがある。さうしたら其主人は非常に喜んで、不興で居つたものが忽ち直つてしまつたと云ふことである。是等は或る意味から申しますと、皆『まじなひ』と云ふことが言へると思ふ。私が考へますには、昔から行はれて居る所の色々の『まじなひ』と云ふもの丶意味も、今お話した最後の二ッ三ッのお話のやうなもので『まじなひ』と云ふものが病氣其他人間の日常の生活上に、どれだけの價値があるかと云ふことは、私の口から申上げなくても皆様の心の中で、直ぐに御判斷のつくことであらうと思ひます、是れだけ申上げて私は御免を蒙ります。

叢談

海水浴

その一　浴場

東京灣の內にはよき海水浴場なし。しひて求むれば稻毛位のものなり、關東地方にては鎌倉繪の島の海、大磯、小磯、國府津は幼兒も知りたり。三浦の逗子、三崎、館山灣は內房州にして外房州は波荒し、下總の銚子、常陸の磯の濱、平潟は吹く風を勿來の關のもとにして古の陸奧の界にあり。

西に行きて田子の浦、淸見潟、三保の松原は、打よする駿河の海の歌枕。遠つあふみ、濱名の湖水には、辨天島の浴場あり。三河の衣が浦の蒲郡、鳴海潟。尾張の師崎、伊勢の二見、和歌の浦、玉津島は紀の國にして、須磨、明石、舞子は攝津なり。堺の浦遊、高砂の濱、之よりして西はくだ〲しければ數えもあえず。

日本海はなべて波あらく、好海水浴場にともし。太平洋に面したる、我國の南沿岸は、岸遠淺く、砂白く、波はた靜かにして、浴に適すれ共、尙瀨戶內海のまされるにしかず。

總じて入海は波しづかに、外海は波大なり。關東にありては東京灣を除きて、內海と唱ふべき程の入江もなければ、浴に行く人、種々の心得置くべき事多し、するがの、海は灣深く入り、三河の海は更に深く、濱名の浦は湖とも云ひつべし者なれ共、尙去ぬる年、わが眼の前にて、岸より三十間とは離れぬ所に、須臾の間に溺れ死にし人ありけり。

その二　水に入る注意

凡そ海に入らんとする人、第一に心得べき事は、そのわざの甚だ危險なる事なり。元來人の體は眞水に比していさゝか輕く、潮水よりは猶しも輕けれど、之はた極めて僅の程度にて、もし肺中に水入るか、或は胃中に許多の水を飲み、爲めに肺を壓迫するかして、その中の空氣量減ずる時は、人體は水より重き者となるなり。且全身は水より輕き割合なれ共、骨格多き頭部は、水よりもやゝ重し。

されば泳ぎの術知らぬ人、深き水に入る時は、頭部まづ水中にしづみて、僅に腳の方の、少しく水上に浮ぶべし。かくては苦しきまゝに、しひて呼吸せん

とすれば、其度毎にしたゝかの水を、胃、肺に吸ひ入れて、遂には全身水底に沈むなり。

第二、泳ぐ術知りたり共、構へて游がぬを宜しとす。殊に若輩のをみな子は如何にその道に賢しとても、必ずや水中にて浮びゆくなかれ。

第三、乳房より深き所に入る可らず。之より深ければ、潮の往きかひに脚を取られて仆るゝ事あり。一と度仆れては、如何に淺くともたやすくは起き得ぬ者ぞ。

第四、一人して水に入る事なかれ。相誘ふ友あり共、遠近に人なき時は心して入る勿れ。

第五、水に入りし時最も恐るべきは腓返りなり。下脚のうしろの腓腸の筋肉異樣に吊りて、微小しく動かすにも其痛堪え難く、生命失ふをもいとはずして、唯此所の痛まんを恐るゝがまゝに、水やゝ深き所にては、身動きもせで、立所に生命とらるゝなり。腓返りは起り易き癖の人あり。かゝる人は水に入らぬもよし。又早急の運動、急遽の寒溫によりて誘はるる者なれば、夏の日海水に入る時など、往々にして癖持たぬ人もなやむなり。

第六、寒き日に入るべからず。益なくて害のみ多し。又極めて暑き日中に入るべからず。日やゝ西に傾きぬる、四時五時の交は最宜し。かくても猶しも輕き帽子被りたるこそよけれ、面黝まぬにも便あり、はた日射病、頭痛、眩暈をも防ぎ、又泳ぎまはらぬはだしともなりぬべし。

第七、食終りて直ちになれば、嘔吐嘔氣を催ふす事あり、腹空しければ、動悸、眩暈、胸内苦悶等を起し易し。是等の事共、其他の種々のあしき崩を、身心に覺えなば、直に水を離るべし。

第八、水より出でなば、必ず求めて陰影に行け、冷えまさりたり五體をば、照る日にあつるは、快き事は快けれど、危害頗る多しと知るべし。

その三　海につきての注意

海には滿潮あり、干潮あり、滿干のたがひは太平洋に多く、水面の高さ四五尺より一丈程の差に及ぶ。

しるき遠淺の渚にては、一里が程も干潟となる事あり。
かゝれば上げ汐の時は淺き所と思ひて、入りても、時の間に深き淵となり、引き汐の折は、初め深しと思ひぬる所も、しばらくにして淺瀬となるぞかし。男波女波の寄せてはかへし、かへしては寄する様なれ共、上げ汐の滿つる時、引き汐の落つる時、その滿干の早さ驚く程なり。凡そ半時が程にして、一尺計りの深さの差は、時により、所により、めづらしからず。されば干潟をたどりて遠きに出づるに、わが脚元はまだ水少なきを元來し道は漸く汐ふさぎて、やがてかへれぬ事もしば／＼なり。こは滿潮の折なれ共、總じて引潮は滿潮よりも恐るべし。引く波の勢に、足をとられて、極めて淺き所にだに、再び陸にかへり得ぬ事あり。
又入江、又は河口のきはには、澪とて殊に流れ早き所あり。かゝる所は足もため難く、又水底も深きを常とす、之に入るは極めて恐れ多き事なり。

外海は内海よりも波荒し。大磯の海、田子の浦などにても、尙人の丈越す波は、少しの風にも寄せ來るなり。濱名の湖、衣の浦は夫程まではなし。又外海は内海より、深さのたがひ急なる者なり。たとへば今まで膝にも足らぬ水の、一歩にして身の丈の倍も沈む事あり。遠州灘の沿岸などは、かゝる例世の常なり。但し海深かるものわづらはしきは、却りて波靜かなる内海にぞ多き。
小石多き所は牡蠣ありて、鋭く手足を切らるゝ事あり。之れはた内海に多き者なり。くらげの刺す、おこぜの突くなど、所によりて危害の様も異るべし。一つ一つは擧げもおほせず。

その四　海水浴の效能

海水浴にても、溫泉にでも、第一義の、效能は、のいゝ、らくらして日を過ごす事にあるべし。世の憂をも、家事の紛紜をも、暫くは打忘れて、鮮しき魚飽くまでものし、好き程の運動にいとせめての疲勞をも覺えす、松原の夕月夜、八十島の朝の色、延年まさに

萬八千歳にも及ぶべし。

海濱の空氣は、常に適度の濕をおび、溫度の變化急激ならず、塵埃少なく、不淨分少なし。けだしひまなく海水の蒸發して、その爲空氣中に電氣を起し、この電氣やがて消毒のはたらきを行ふなり。

潮に浴みするは、白湯に浴みするに勝る事甚多からじ。唯そが人の汚れに染む事なく、又鹽分を含むの故に、いさゝかの差違は有るべきなり。

海水の溫度は、攝氏十五度乃至十八度を宜しとなす。之より冷なるはつゝしむべし。冷なるが爲に皮膚（人の皮膚は三十七度）を刺戟し、刺戟するによりて血のめぐりをよくし、やがては五體の榮養を良好にするなり。但し刺戟の餘りに強きと、餘りに久しきとは避けざるべからず。一日に凡そ一と度、二た度、一浴凡そ十數分、日限は一ヶ月乃至三ヶ月に渉るべし。時節は固より眞夏の、七八月を最好とす。雨多き夏は興も益も少なかるべし。

その五　病の品々

肥滿性體質の人の、腺病に罹りたる、營養好き人の、貧血、萎黄病にかゝりたる、關節レウマチス、消化不良、神經衰弱、肺結核、肋膜炎、肺炎の恢復期、神經性諸病、知覺過敏、月經不調、白帶下などになやむ人は、海水浴に遊びて效多し。

心臟竝に血管の諸病、耳の病には大害あり。稚なき幼兒、いと年たけたる人もつゝしむべきなり。

火につきて

第一　緒言

支那人の諺に火を劍にたとへたのがある。誠に恐るべく愼むべくして、はた又一日も無くてかなはぬ者は蓋し火であらう。人類は火を使ひ、他の動物はなべて火を使ふ事を知らぬ、之を以て萬物の靈の特徴と見做した學者さへもある。併し人文史の示す所、進化論の說く所、人類迚も天地開闢の初めから、火を使つたわけではない。人が今日の如く、自由自在

に、火を使ひ得る樣になつたまで、幾千萬年の歷史と、無量劫の苦心とを作つて居る。夫れを少々しらべて見度い。

なべての動物は火を使ひ得ぬ計りでなく、多くは又之を甚だ恐れる。行きくれて深山の奥、深淵の邊の假寢にも、夜すがら篝火を絕たぬ時は、猛獸毒蛇も敢て近づかぬ相だ。人類が初めて火を見た時も、等しく其深大の威力のみを知つて、只唯之を畏怖し、之を崇拜する計りであつた。吾々の祖先、太古の人類が初めて見た火は、落雷の爲に生じた者、噴火山より傳はりし者、火山地、沼泥地より自然に發生する燃ゆる風、もゆる瓦斯、若くは暴風時に樹々相磨擦して起る、所謂山野の火事であつた。扁柏の事をひの木といふ。(檜の字は誤用)ひの木は火の木といふ義で、ひのき林は最も自然に山火事を生じ易い者である。けだし、其涸乾びた樹皮が、其粗糙な面を以て、甚だ互に摩擦熱を起し易いのに因由する。

火の利用の第一著は、之を戰鬪に用ゐたらしい。則ち他の民族並びに野獸に對して、或は防禦の爲、或は攻擊の用に供したのである。勿論自然の山火野火を其まゝ、或は之を次第に他所に導いた計りの者であらう。

第二　火の利用

自然の火に出遇ふ事の、度重なるにつけ、漸く火の性質を熟知して、從つて火を利用する方法もふえた。まづ第一は溫を取る、つぎには濕を防ぐ第三に光明を得る、第四に者をやく。食物の煮燒に用ひられたのは、就中稍後の事であつたらう。

太古の人類は總て赤裸々であつた。そうして其北方に住んだ種族は、多くは熊の如く穴中に居し、南方に居つた者は、多くは鳥の樣に樹上に巢を構へた。か樣な生活法で最苦痛を覺えたのは、蓋し寒さと、濕ひとであつたらう。

霜おく日、みぞれ降る夕べは、面毛のない人類には、八寒地獄の苦しみをもたらす。けれ共太古の人間は之を禦ぐすべを知らぬ。僅かに草木の枝葉を集めて、

之を假疑のたよりとする。陰雨の節、卯の花くだし春雨ふりてやがてさみだれにつゞく程は、五體より、器具(木器石器)より巣窟に到るまで、萬事萬端沾ひ了す。けれ共、我々の祖先は之を防ぐ手段を持たぬ頼む木蔭には、下つゆの袂を沾ほし、岩間もる雫は、薄き夜の衾にこほり、爲に熱病、惡疫の、絕ゆるひまとてもなかつたであらう。

加樣の折柄に火を用ゐる事をさとつた。其時の人類の悅は大凡どれ程であつたらう。

火に由つて太古の民族が、初めて自在に寒濕と戰ひ得た計りではない、之に依つて人類は初めて猛獸に克つべき第一の利器を得た、之に依つて自然を征服すべき第一著手を得た。火を用ひ得て初めて人類は、地上の靈長たるべき最初の權能を克ち得たのである。げにや今日日常の萬般の什具、業行、絕對に火なくしてなし得らるべき者は一つもない。試みに眼をあげて室内を見れば、直接或は間接に、一と度、鐵器の御世話にならずして出來た者は更にない。又一と度火光火熱の助けを假りずに成就した者は毫髪もない。殊に其鐵器迚も、强度の火熱がなくては、その採鑛、鍛冶、精錬から、その現に用立つ形を賦する迄、夢にも行はれ難い事計りである。こう論じて見れば、今日の文明を、火の文明、火の人智と名けても、敢て過當でなからうと思ふ。

太古には固より生物計り食つた。生殺生肉を、煮燒して食ふ樣になつたのは、必然火の第一利用よりも稍後になる。火を世上一般に、光明の爲に用ひたのは、煮炊用よりも更に後の事であらう。太古の人類は、夜もあかしを付けて働かねばならぬ程、仕事も持たなかつたし、惡心も包藏しなかつた。

木の棒の端を燒いて、やゝ銳尖の武器を作つたのが、工業的に火を用ひた最初で、之は寒濕を防ぐのと、殆ど同時代からの火の利用法ぢやつた。火を戰鬪に用ひたのは前にのべた。

第三　常住の燈

火の有益なる事を數多く知つて、しかも未だ之を生

ずるの法を知らぬ。そこで一度得た火を長く保つのは、人類或は民族の、最大のつとめの一つとならざるを得ない、たとへば現代の軍艦維持政策より、猶しも切實なる民族事業となつた。その上火を畏敬し、崇拜する、祖先來の宗教的觀念が伴つて、燭火を絶やさぬ役、火の守をする職は、上古民族の最智、最大、最莊嚴の者に委せられ、之を司る人は神聖不可犯者と認められた。則、各國、各人種をも、不斷の燭火を點じ、之にかしづいた者は、必ず神官僧侶であつた。若し俗界に於て、帝者王者より民人に到るまで、火を用ゐる要ある時は、其處に到りて、一道の火焔を分賜せられん事を希ふたのである。平家、太平記などに散見する、又多くの佛書にたゝへられたる、所謂佛法常住のともしびも、其起原を尋ぬれば、必ずや上述の如きに外ならぬ。常に常住の燭火を點じて、朝夕の用途の源に供しつつ、火の制出法を知らぬ時代が、幾十年幾百年續いたであらうか。人智の發達は終に火氣の拈出法を知らしめた。その原始的に用ひられた器具は、曰く火切臼曰く火切杵、曰く燧石、曰く生鐵、曰く黄鐵礦、曰く火くち、曰くレンズ、曰く凹面鏡。

第四　鑽火

原始的の發火法のうちで、更に最も、古い者は、火切臼と、火切杵とを使つた者だらうと思ふ。之は火のつき易い木板と木棍とを摩擦して、その熱の爲に、終に板根に火を生ぜしむる法である。祝詞の神御國中に、之等の名が玉劍、玉鏡と共にたゝへられてある。

次いでは石と石とを切つて、所謂擊石火を生ぜしめ、更に後代に到つて、初めて鐵と石とを用ゐたので、此鐵を用ふる樣になつたのは、火の歷史上、頗る後に屬すべき時代である。

以上の經過は皇國、支那、西洋人を通じて普遍の事柄で、就中最後の方法は、各國共凡そ百年前まで、一般に用ゐられた唯一の發火法であつた。

火切臼火切杵を用ゐた場合は、うまく行くと烈しい

火焔を起す、併し大昔では必ずしも、そううまく計りも行かなかつたらう、石と石、石と鐵では、固より左樣には參りかねる。

とに角に、如上の法を以て行た、一點の鑽火を、滋滋ともゆる炎にするには、まづ之を火口に取り枯草槁木の類に移し、口で吹いて、手で煽つて遂に烈々と燃え立たしたのである。日本では「ひ」といひ、支那では「火」と呼び、天竺には「ほつ」ことなへ、英語の「ファイヤー」、獨逸語の「フォイエル」何れも發聲に「フ」の子音を持たぬはない、蓋し何れも口尖で火を吹き起す時の、音に因づいた語であらう。

火口は、近代には細い消炭、若くはつばなの穗の如き者が用ゐられた、大古には廣く枯葉、かれ草を使用したらしい。其外、鋸屑、乾菌、木心などを用ゐた事もある。

鑽火を燃え立たすに硫黃を用ゐたのは、日本の樣な火山國では、比較的早くから行はれたらうと思ふ。元明天皇の和銅年間(奈良朝・今より凡そ千百年前)には、相模、信濃、陸奥等の諸國から、石硫黃を獻つたとかいてある。併し何れにしても、一般に硫黃を、殊にすり付木として用ひたのは、燧石が發明せられてよりはるか後代の事である。すりつけ木の事は改めて說かう。之は有史以後の事件にぞくする。硫黃の化合物、則黃鐵鑛をば、燧石として使用した事もあるのは、先年英國の某古墳で、圖らずも發掘せられた大古の遺物に依つて、確な證據を與へられた。

此の如く人類が、木、石、或は金を擦つて、鑽火を初めて使ひ出したのは、固より有史以前の事柄であるが、各國共之に就いて多少の面白い神話を以つて居る。

(以下次號)

齒と健康との關係

大人は三十二本の齒を有て居ると云ふことは何人も知つて居る、いや知らぬ人があるかも分らぬ。これ

程大切な寶を口に含むで居りながら知らぬとあつては濟まぬ、数へたことがなければ、譯のないことだから數へて見るが宜からうと思ふ。案外三十本しか無かつたり、稀には三十三本あつたりして驚くことがあるかも知れぬ。

御承知の通り齒と云ふものは、吾々の身體を養ふ一切の食物を胃の方へ通してやるに就ての第一の關所である、三十二本の白齒の槍を揃へて、入らむとする物は何者に限らず誰何する、單に誰かと訊ねるのみではない、その物の硬い軟かい、熱い冷たいも知るが、それらは先づ附けたりの働きで、第一の役目は物を嚙み碎くことにある。苟も咽喉を通らうと云ふものは、鬼の頭であらうと何であらうと容赦はない、必ず嚙碎かれるのである。それでその堅固なることは金剛も啻ならぬ、身體の諸道具の中でもこれ程硬いものは無いのである。古の豪がりの若者は、胡桃の殼を齒で割るなどゝ自慢をしたものである。實際齒の強いものは身體も強く、氣も強いのである、それはその筈で太古は齒も一種の武器であつたらうと思ふ、現に子供は喧嘩をする時には今でも嚙み附く、大人でも組伏せられて首を掻かれさうになれば、矢張大昔の御先祖の祕傳で自から咬みつくに相違ない。然し今日では全く食物消化の豫備手段として、物を咀嚼するに專用されて居る、乃ち食物を荒ごなしするので、咀嚼すると同時に唾液と云ふ消化の妙藥が湧き出して、これを混ぜながら臼のやうに付き碎き、磨臼のやうに磨り粉し、味を揉み出して舌や咽喉に御馳走をする、これで以てそれから先の食道も傷まず、胃の腑も程好く料理された御馳走を頂くと云ふ譯である、豆やドロップスのやうなものでも齒に掛らずに一つ間違つて咽喉を通つて御覧なさいその食道を通過することの困難さ加減は、實に目を白黒させなければならぬ、善く嚙むだものは半ば消化されたものと申しても宜いと云ふが、善く嚙むだものは實際善く消化するのである、消化すればこそ身體の養ともなるのであるが、消化しない食物は

身體の内の邪魔物となるのである。消化すると云ふことが大切であるとすれば、善く咀嚼することが必要である、咀嚼を十分にするには、歯が大切である、それには歯牙の健康と云ふことは何より肝要になつて來る。

所が人類の歯は、昔から見ると段々不良くなつて來たやうである。殊に人類は、その精神が發達し、文明の度が進んで來ると、身體の方は反對に退化して惡くなつて來る傾がある。その結果が歯にも現れて來たのである。實際亞弗利加人や馬來人の歯は、歐米人や吾々の歯より遙に上等である、更に野獸の歯牙に至つては實に堅固で齲歯などゝ云ふものは決して無い。それはその筈で、若しこの歯牙と云ふ武器が弱かつた日には、彼等は生存競爭に負る、又身體も弱くなるから遂には子孫も絶滅して仕舞はなければならぬ。人類に於ては精神上の咬合ひが劇しくなつて來たが、歯を直接の武器として用うることはなくなつた、從てそれだけ鋭い刃の様な歯牙は必要もないが、も一つの食物の變化に依て弱くなつた、と云ふのは太古の人類は木の實でも何でも硬い物をそのまゝ歯で嚙み碎いて食べたのであるが、煮炊をすることが發明されてからはさ程丈夫な歯でなくとも種々の食物を取るに差支はない、尙ほ今日に至つては益々料理の仕方が發達し、又何でも軟い物は消化が善いものと心得て、粥や豆腐のやうな物ばかりを喰べる養生家などがあつて、愈々歯を以て咀嚼する必要がなくなる。凡て用ひない機關は次第に萎縮するものであるから、歯も亦段々弱くなつて、遂には無歯人類になつて仕舞ふだらうと云ふた人もある、實際今日の文明人に於ては、外側の門歯が退化して來て居ると云ふことは普ねく認められて居る所で、尙ほ第三大臼歯即ち智歯（オヤシラズ）が發育しない、或は發育しても甚だ不完全なものが多い。斯様に人類の身體が長年月の間に種々變惡して來れば、その間には精神上の片輪も出來て來る、而してこの精神の片輪は身體の不具に並行すると云ふので

種々變質徵候と云ふものが數へ擧げられて居る、齒にもこれが現れて、犯罪人などには齒の不揃の者が多いと云ふことである、東京でも一時大分評判になつた、何鍋とか云ふ殺人犯人は出齒て以て名高かつたと覺えて居る。學校兒童に就て調査研究した成績に依て見ても、（一）齒の不良い兒童は、その爲めに非常に身體の發育を害せられ、（二）身體發育の不完全な兒童程、注意力に乏しく、（三）齒の不良い程、一般に作業の成績が善くないと云はれて居る。所がこの齒の惡い兒童は非常に多い、西洋でも我國でも百人の兒童の中先づ八十人位は齒が惡い、壯丁檢査や其他の檢査成績に依て見ると、大人の齒も完全なものは少ない、入齒の數から算へた所で、米國ォハイヲでは年々一億七千萬の齒が無くなると云ふことである、何と驚いた數ではあるまいか、その齒が惡い、又は無くなると云ふのは大抵皆齲齒である、兒童にも大人にも斯樣に齲齒が多い、而して前にも云ふた通り齒の善惡は全身の健康と密接なる關係を持て居るもので、兒童の齒の衛生はその終生の健康に影響するのであるから、決して等閑にすべきものでない、然るに兎角保護者が不注意で、これを怠る、それで近年獨逸のニルンベルグ市あたりでは、齒科醫と市と協同して小學兒童の齒科治療所を設けて熱心に療治を始めた、而してその成績は頗る良い、同市では年々一萬五千人位の兒童の齒を療治して居る我邦でもこれは是非始めたいものである、尙ほ親々の注意が必要である。

大分話が長くなつたから、餘の事は措いて、最後に齲齒豫防の注意を附加へてお終にする。

齲齒と云ふものは、齒の性質が惡いか、又は缺けたりすれば、そこに殘つた食物が變化してその、作用で腐蝕て行くのであるから、先づ齒の性質が堅固でなければならぬ、これには極幼少の時より、否親の時代より氣を付けねばならぬ、大昔は齒の健全なことも、婚約を結ぶに就ての一資格となつたものであらうが、今日では却て齒の無い、寧ろ黄金などを摩

山口に含むだものを好で嫁にもらふ世の中となつた其間違たことである、それは扨置き、少なくとも子供がお腹に宿つて居る中から、多少骨を拵える石灰分を含むだ飲食物を取れば、幾分その生れる兒の歯も丈夫であると云ふことである。愈々産れた後には常に口中を清潔にし、已に二三本歯が生えたならば毎日二三回布に水を浸して拭てやる、而して歯が生揃ふたならば、楊子を用ひさせる。楊子の毛は餘り硬いのは宜くない、歯を掃除するには前側のみならず、殊に咀嚼面と後側に氣を付けて掃除することが必要である、而して歯と歯の間に插まつて居る食物の殘を能く除くやうにしなければならぬ、それには楊子を横にばかり使はず又縦の方向に卽ち上下に使ふことが必要である。使つた後の楊子は善く清潔に洗つて、乾かして置かなければならぬ、これが翌日までも濕つて居るやうでは、それに無數の黴菌が繁殖して宜しくない。尙ほ歯の間に插まつたものは木の楊子で取除くが可い、特に甘いもの、餅菓子の如き軟い枯る物を食べた後は必ず楊子を使ふ、尠くとも口を漱ぐやうにする。歯磨粉も性質の良いものを選んで用ひなければならぬ。

次に既に歯の生揃ふた後も、凡て柔い物のみを與ふるのは過つて居る、歯の生えた以上は最早少し硬い物を食べても可いと云ふ證據である。軟い物ばかり食べる時には、十分咀嚼する必要がないから、前に述べたやうに歯が丈夫にならぬのみならず、歯に枯り易いから益々齲歯に罹り易くなる。西洋でも軟い白パンを食べて居る人に齲歯が多く、堅い黒パンを食べて居る百姓は歯が丈夫であると云ふことである。概して都の人が田舎の者よりも歯が惡いと云ふのは種々の關係のあることであるが、又この邊のことも一つの原因である。

尙ほ毎年一二回は必ず歯科醫の所に行つて歯の健康診斷をしてもらふて、齲歯になりかゝつて居る所があれば、直ぐ治療を受けることが肝要である。乳歯は生え代るから何うでも宜いと云ふのは大間違で、

乳歯が不良ければその後に生える永久歯も善くないものである、終生健全なる歯を保たうとするならば子供の時が大切である。

美容法（承前）

胸の按摩

（一）可成深く呼吸をして、それに連れて肩を高く動かすやうにし、十分息を吸込むだ時に、出來るだけ肩を後の方へ引き、それから自然に前の方へ出すと共に息を吹き出す、これが十回乃至三十回

（二）可成姿勢を正しくして胸を張り、肩を擧げ、手を開いて胸の両側に貼け、その拇指は腋窩へ這入る位高く構へて、手掌の膨隆て居る處を以て、強く胸廓の基底の方へ摩擦する、これは全く横に平に摩擦するやうに手を運動させるのである。次に両手を手幅程下方に下げて、此處から胸廓の基底の方へ向つて、斜に下から上の方へ摩擦する、これで以て、その上に乳房が坐つて居る二つ筋肉が強くなるのである、各運動二十回乃至四十回づゝ。

（三）上の方から這入つて來る血管に沿ふて、頸の處から肩、又腋窩から胸の方へ撫で下げる、即ち拇指その他の指を熊手のやうにして頸の處から摩擦する、但し胸骨の上は平手で摩擦する。尚ほこれを行ふ時に他の人に小指の球隆の所を指の側を以て撫でゝやるもらふ。

（四）乳房は揉むのであるが、これは餘程手柔かに、氣を付けて揉まなければならぬ。これは出來るだけ深く底の方まで達するやうにする、皮膚だけを擦つたのでは效能がない。そこで指全體を用ひて、乳房を握るやうにし、恰も指と指が組織を分けて相逢はんとするかの如くするのである。

（五）腕の體操一、腕で環を畫く法。これは腕を延して體の側の方で出來るだけ大きく輪を畫く。二、腕を伸す法。これは腕を延して力を入れて上前方に突出し、それから後下方に突下す。この運動は緩慢

行ふて、此際深く呼吸をする。最初は凡そ十回より始めて、段々五十回位にする。

(六)臂を支へ、拳を握つて胸の周を打つ。全體で五分乃至十分間、常に食事後二三時間の後に行ふ。第二及び第五は一日の尚一回行ふのが宜しい。

(以下次號)

育兒

小兒は如何に發育するか

ドクトル　ハー、ウエーレル述

一寸見た所では、小兒の生長發育を計り知ることは頗る譯の無いことのやうに思はれる、一定の時間に體重と身長を測つて、その得た數を前の數から減けば、其結果は、小兒が尋常に發育して居る場合には、無論それだけ成長したものと信ぜられるのである。

所が簡單な試驗に依て、この信仰が打壞はされて仕舞ふ。今試みに十歲になる小兒を、晩に寢る直前に測つて、それから又朝起ると直ぐ測つて見る、さうすると朝の方は晩に測つたよりも體重に於て、七百グラム(約一ポンド半)減つて、身長は二センチメートル餘延びて居ることが分かる。この發育は、未だ能く明かになつて居らぬ一種の法則に基いて行はれるものであるが、大體の所は、種々の動物の發育の具合を互に比較し、或は小兒の發育と動物の發育の具合を比較して見ると、容易にこの法則の作用が分かる。それに依て見ると、初生兒が體重の倍になるには、犢牛が生れてから體重の倍になるに要する週間だけの月數を要することになつて居る。所がその體重と身長を催進したり妨害したりする種々の原因がある、今その二例を擧げて見れば、六歲になる小兒が年に約四ポンド、それで平均每月三分の一ポンド程づゝ、發育をしたが、春の初の暖かい日に數時間戶外で盛に運動をした、それからずつと引續き著

しく體重が減つて來た、これは皮膚と肺から餘り多量の水分が出されて、水を飲でもその損失が十分に補はれないのである。こう云ふ事からして、その小兒の發育の分量は、眞の發育に較べると、その月にしては著しく少ない、のみならず恐らく陰性になつて來て居る。卽ちその全體の器官は同樣に發育したけれども、體重は前の月の割合に多くならないのである。次に所謂休暇移民(フエリエンコロニー)に行く都市の小兒等は、數週間田舍に滯在する中に大抵著しくその體重を增す、けれども從前の境遇に立歸ると、暫時にして又本の姿になる。これはつまり急に發育して譯ではなく、一時よく肥やされたに過ぎないのである。普通哺乳兒の發育を比較して見ると、常に人工榮養の小兒が劣つて居ることが確められる。又九ケ月の終頃、卽ち齒の生える時分には一般に發育の障碍が起るものである。女の兒では十五歲と十六歲の間で發育が止み、男の兒は十八歲で成長が止むで仕舞ふ。

離乳後二三年間の食餌

これは前後に掲げました『離乳兒の食餌』の續きとも見るべきもので、矢張兒童研究會に於て本會贊成員の唐澤醫學士が爲された演說の要點であります。

生後二年目は未だ齒の發生が完全でないから固い物は可けない、腸の粘膜も弱いから酸味の强い物や纖維の多い物も善くない、又多量の澱粉や砂糖も可けない、芥子、胡椒、酒類の如き刺戟性のものは可けない、一般に軟かき流動性の物卽ち粥のやうな物が適當である。酢でいためた物などは可けない、我邦の餅菓子の如き甘きもの、茸類、皮殼ある果實、不熟の果物、不消化のパン、麥酒、酒の如きものは禁じなければならぬ。

與へて宜いのは牛乳、ソップ、軟かく煮た卵、犢、羊等のひき肉を煮たもの、コ、アを煮た物、ゼンメル、ビスケット、牛乳にて煮た米、豆のソップのお

汁粉のやうなもの、白パン、馬鈴薯を煮てすりつぶしたるもの、餘り脂肪こくなき肉のソップ等である。三年から六年位の小兒には、矢張流動性の粥の如きもの可なれども、又饂飩、粥、バタ、ビフテキ、よく擂れる豌豆の粉、花椰菜、百部根、果物、シチユーの如く煮たる肉類も宜しい。又燒肉、ハム等を小さく切りたるもの、犢牛の腎臟、膵、骨髓、菠薐草の纎を去つて擂れるものなども宜しい。

その與へ方はワギンスキー氏は、朝第一には牛乳四分の一リーテル即ち一合餘にパン五十グラム。暫く時間を經て又パン五十グラムにバタ、それにハムを少し。晝には米(グリース)ソップ、野菜を牛乳にて煮たものを五十グラム。おやつにはパン五十グラム、晩ハ四分ノ一リーテルの牛乳、バタと云ふやうな獻立の例を擧げて居る。尚ほ一年以上の小兒には綴より牛乳を飮ましめずに、匙を以て飮ます。

ビーデルトは、小兒は半年以上になれば唾液がよく出るから、七八ケ月より少しづゝ澱粉の入れる物を與へ、その後パン、ビスケツト、卵、林檎の如き菓物、馬鈴薯、ホーレン草等を煮て絹漉にしたものを與へ、二年後は小さく切りたる肉を與へて宜しと云ふて居る。而してその與へ方は矢張朝九時頃までにソツプ、十時頃パンにバタ、十二時に白ソース、馬鈴薯の擂つぶしたもの、粉で作つた食物、菓子、煮た果物などを與へ、おやつにも消化し易いものを少しやると云ふ風で、第三年の後は大概の穀物にも堪へ得るから、親と食卓を共にして差支ないと云ふて居る。

概して西洋では大人でも可成消化し易い物を選むから、小兒にも特別に食物を選擇する必要が餘り無いと見え、煮て居るものにも腐つて居るやうな物は少ないから、その注意も右の如く至て簡單である。

小兒には生來強きものも弱きものもあるから、一概に定めることは出來ないが、先づ中庸を取つて標準としなければならぬ、ビーデルトの如く三年後は親と食を共にして可いと云ふけれども、我邦流の食物

では、先づ五年後としなければなるまいと思はれる。

小兒の睡眠に就て（承前）

ドクトル　オイゲン、チーテル述

『私方の小兒は寢つきが惡くつて』、その外これに類せる嘆きは屢々耳にする處に候が、この小兒の『寢着がわるい』と申候ことは、兩親、殊に母親には中中心配肝癪苦勞の種にも相成申すべく候。然りながら幸にも大抵の小兒は獨手に眠入るものにて、寢牀に連れ行き、燈火を消し、お休みなさいを申し候へば、やがて何事もなく眠入るものに御座候。然るにこの點に於て不都合に育てられたる、則ち不正に育て習されたる小兒にては如何に候べき、ある子供は、親達が飮食を認め居る隣室の戸を開け置くことを要求し、又何事にても其處にて談らるることを、聽かでは止まぬも有之、他のものは燈火つき居らではブツ〳〵申すもあり、第三のものは、母が寢牀の傍に坐り居らねばならず、又他の小兒は、お噺話を聞きながら眠り、或は眠るに歌を謠はれんことを欲するなど、小兒のこの眠入る際を惡習慣は、その兒その親に依て實に種々樣々に候ふが、又何と頑固なる習慣に候ふべき。

眠らぬ間は燈火をつけ置かねばならぬ癖つける小兒有之候へしが、ある晩その母は、この惡き癖を直ほさむと試み始め候ふて、いと長き話を致し候、そは主として、神樣がお側に居られて氣をお付け被下る故、子供は暗き處にても恐るゝ要はなしと申すことにて候ひき、然るに折角の申聞かせも無駄事にて、忽ちこの盛なる利己主義の子供は斯樣に相答へ申候『母さんはね、神樣を連れて行つて、坊やには燈火を置て行つて頂戴』……これは理窟にては、眠る際の小兒の癖を止めさするは、殆ど何時も非常に困難なることを證し申候。無理に眠らすことは如何にかと申候に、これはその場合々々に依り候へば、その手段につきては篤と熟考を要することに御座候。

親達の迷惑はさることながら、小兒にも往々有害なる睡眠時の癖に對して、施すべき定まれる通有の方法とては無之候へども、只最も屢〻ある眠著の惡き原因に就きて少しく申上度存候。多くの小兒、殊に二歲より六歲の間の小兒にては、その感情を過度に刺戟し、餘り氣を起てたるが爲めに、その興奮が疲勞せる身體の睡眠需用を打消して、眠り得ぬこと往々に有之ものに候。

小兒が夜分餘り長く臥さずに居り候ときは、特に際ふ斯の如き刺戟過敏を呈するものにて、肉體上の疲勞の時期を超え、就中精神的の興奮も加はり、此の如き狀態にてその平衡を失し候ときには、過勞せる氣分は小兒の安眠を妨ぐるものに御座候。

此の如きことは、勞れはてゝ寢所に運ばれたる小兒を、晩に歸宅せる父が寢く時に日常見る所のことにて、小兒は將に眠らむとし、乃ち靜になり、總ての所作を離れて、今や全く眠に入らむとせる所に、『おとうさま』或は『とうちやん』の又寢室に入り來るときは、これと共に眠は覺め、小兒は餘り好まざる睡眠を免れむとして、この新しき機會を利用致したがるものに候。父も一緒になり、肱を枕に共に横はり可申候。而してその終は沈默にはあらで、却て往々甚しき狂亂に相成り、その結果、何時迄も小兒の眠氣は復び醒めはてゝ『かあさま』は又始めより致さねばならぬやうのことに相成り候て、兩親が夜食の際の平和の氣味も何處へやら失せはつること稀ならず候。この際、罪責問題は容易に判決を下し難く、畢竟父も終日働きて、晩に家に歸り、尙一度子供の顏を眺めて、多少慰まむとするは理由なきことゝは申し難く候。この父たるものゝ自然の權利を削減するは忍びざる所に候へども、小兒自身の利害よりすれば止むを得ざることに候。少しく考へ候へば、晩に斯く興奮せしめ候ことは、その睡眠を困難ならしむるを以て、何とか避け得るものならば無用たるべきこと明かに候。然し時々はその小兒を見て喜ぶ爲めに、養育上の意味よりすれば餘り感服しかぬるこ

とも多少は爲して可かるべく存候。但此の如き故意の不正は習慣とならぬやう致さゞるべからず候。兎に角遲く歸宅せるときには、父は再び小兒の睡眠を醒まさぬに越したることは無之候。尙ほ申添へ候ことは、この克己は同時に又、小兒の眠れるときに始めて息をつき得る所の妻に對する愛の勸めたるところに候。

（以下次號）

乳母傭主の心得（承前）

少し繰返す樣に當りますが、原より乳母は氣苦勞性で、些細の事をも氣に掛けて、くよくよする樣な小心ものは善く無い、然りとて又た放膽な無性もので、奥樣の申附けも馬耳東風と聞き流し居る如き不敵ものでも困る。而して野呂間のにも困るが、氣がきゝ過ぎて出しや張る奴にも困る。それ故に奥樣は此乳母を傭入れられた最初に在つては、彼れが如何なる性質である、かそれを能く注意してお知り置きにならねばならぬ。此れは普通の家婢でも、乳母でも同し事ですが、殊に乳母に於て必要であるのです。其最初餘り放任し過ぎても往かぬが干渉し過ぎても往かぬ。即ち乳母の性質に是れ由るのでありますから、之を過不及無く、法度能く行るのは鳥渡六ケ敷い。乍去そこを奥樣方の美まい調子を、美まく應用して戴きたいのであります、實に干渉に過ぎたり、壓制したりすると、激すとか怒るとかして困る。反之餘り嬌かし過ぐれば、增長して往かぬ。然りとて惡い事をしたものを叱責ずには置けず、善い事をしたのを褒めずには居られぬ、此の位の事は誰にも判り切つた事の樣ですが、是れが乳母に對して面倒の所であります。御考下されば直に判かる事ですが、即ち乳母といふ者に我が愛兒といふ大切なものを人質に出して置く、乳母は其人質を入れて、父母の急處を握つて居るから、性質の溫良ならぬ狡猾な奴は、兎角之を利用して困るのです。甚しきに至つては、主人が乳母の機嫌を取つて、逃げられ無い樣に、愛

兒を粗暴に取扱はれぬ樣にと、注意して居られる方が實際見受ける所にあるのです。主人と傭人と其位地を轉倒した次第といはねばならぬ、今其實例を擧げて見ませう。卽ち或る富有の家があつて、召使も澤山あり、家政も能く行き屆いて居りましたが、初て赤兒さんが出來て、乳母の必要が生じた、そこで一人傭入れた。其母親たる人は、子供を大切にして貰ひたいから、子供の愛を直に乳母に移し、乳母や乳母やと嬌かした所が、月日經つ内に段々增長して其朋輩たる女中共を視ること吾が召使の如く、それを致せ之を爲せと、命令的に驅使する樣に爲つて來た、そこで奴婢共は遂々堪忍袋の緒を切つて、彼れに反抗し初めた、乳母の方でも默止はせぬ、赤樣の思召だぞといはぬ計りの語氣を漏す、然れど一方主人側では乳母の氣を毀ふてはと氣遣ひして、制止が出來兼た、それが爲め遂々彼等の間に大衝突が發つて、出せの出るのといふ奴婢間の風波、是迄太平の家庭も騷々敷き聲を聞くの不祥に至つた、故に兩親たる人も遂には乳母に暇を遣るといふ決心を爲れて仕舞ふた、實に止むを得無かつた。去り乍ら私の考へますには、其乳母の取扱が最初より其當を得て居つたならば、決して此の如き大事には至ら無つたと思ふ、卽ち傭入の最初に在つて、能く奴婢との折合に注意せられたならば宜しかつた、然るを一方の乳母を御客樣然と取扱ふて、他方の奴婢の上に置て勝手我儘を言ふを許し置いたから、雙方の感情が追々と分け隔たつて、遂に衝突迄に至つたので、此時初めて心附きて乳母の方を制壓しようと思ふても、既に往かぬ。乳母も意地づくに成つて居る小人と申すものは、理非を辨別して、過ちを改むる樣の仕義はせぬ、之を改めさせんとすれば、倘ほ反抗して或は怨言を吐いたり、或は無心無我の愛兒に痛らく當つたりして往かぬものである。故に傭主たる人は此點に宜く御注意あり度いと思ふのです卽ち衞生上保育上の事件は總て醫家に指揮を依囑なされて其他の行動に就ては奥樣が大責任を以て御監督成さらねば

ならぬ乳母の性行に迄立ち入て醫家が世話を燒く事は出來ぬ、御家の方が能く調子を取られねば往かぬ。玆に私が申上るは、些か釋迦に說法する樣に當ります、先づ乳母を傭入られます際には、斯樣な事を條件として、御申渡しが必要である。先づ

第一に彼を傭入るのは全く其乳汁の爲めである故に善い乳汁を貢くのが尤も主なる勤である、然れば醫家の申附けには必ず服從して怠りあるべからざる事。例之ば飲食物、運動、坐臥、授乳方法、並に小兒取扱の件等の如し。

第二には乳兒の身體上には、厚き注意を加へ、何也とも平常と變りありと思ふ所あらば、事大小と無く申出づる事。例之ば小兒の機嫌善惡、食慾多少、大便消化の、良否便通の有無若くは吐乳熱發、小便減少等の如き類。

第三には乳母たるものは誠心誠意を以て、乳兒保育の上に其の身を任し、其健育を以て、樂みと思ふべく、決して餘念あるべからずといふ事を得心せしめられたい。併し其傭人の最初に餘り母兒間の愛情を懇々と說くのは一得一失です、乳母も亦た實子あり親あり夫ありの身であれば、兎角其方に向つて戀愛の情を喚び起す樣に爲り易い、戀愛の情が發すれば、自然心配が附き纏ふから、從つて乳性乳量に變化を及ぼし易くなる、夫れ故乳母と乳兒との間を、親密に結び附けんとして、人情を說くの利益は差引勘定つまらぬものと爲ります故に、此情誼を申し諭すのは、追々と經過して往く間に、折を窺つてお說敎成さる方を宜しと思ひます。兎角乳母にして不心得の奴は、通り一遍一時的に乳汁を賣買する爲めに、傭はれた樣な考をして居るのがある此等には能く人情といふ事を敎へて、信實を以てすれば長く情義の盡きざるものぞと、いふ事を誨ふるのは必要であるが之を急に望むは適當で無いと思ふ。

第四には乳母は普通の奴婢と自然異なるから其自身は身體も、精神も、尤も安樂に保つべし。決して究窟を感ずる如き遠慮は爲すべからずといふ事を諭す

例之ば衛生上として、醫家より申渡された條件に違背なき以上は、横臥して居るとも、端坐し居るとも强て世話を燒くに及ばぬ、禮義にのみ苦心させる樣では反て往かぬ、言語や衣裳の上に於ても、亦た然かく念慮を爲さしめぬ等の如き類乍去

第五には、人の家には皆なそれ〳〵に家風もある事なれば家風を遵奉する事と、朋輩の折合との上にも顧慮するに及ばずと申のでは無いから、此點は穩かに其理非を申し諭して、得心せしむるの必要あるを忘るべからずです。此第四第五の調子合が六ケ敷い所を殊に傭入の最初に於ての注意が肝要の點であります。今の先き一寸其例を申した如く、最初に矯やかし過ぎて勝手我儘に放任すれば一家の風波にまで及ぼす事が出來る故に、乳母の取扱は極めて六ケ敷ものといふ事を御承知置かれ度です。

斯く私が申せば、皆樣は私が餘り仰山な事を申述べる如く、御感じになるかも知れぬ、それは御尤でありますが併しながら私共の如く年に幾十幾百と申す澤山の乳母に、接對致します者に取つては決して々々性質善良の人のみを視るのでありません、尤も甚しい所の愚物お轉婆、狡猾・慳貪などに遭逍して、驚く事が往々之れ有るのであります。故に其中の少々難物に近いといふても宜しい位の分を取つて、此御話の種として申上るのでありますが故に、私が玆に申しますのを一應御合點に爲つて、而して後に尋常普通人たる乳母を御取扱に爲つたならば、それは尤も容易で、且尤も行屆いた御取置が出來る事と思ふのです、總て其困難な事を基礎のものとして、覺悟すれば何も苦勞は無い筈ですから私の此のお話も全く無駄の繰言とのみ思召さずに能く他日の御參考として採つて戴き度いです、私は此次には斯の如き乳母の調子の取り具合と併せて、飮食、衣服等少々注意の事を申陳べて見ませうと思ひます。

（以下次號）

家庭衛生

夏負をせぬ用心

これから段々時候が暑くなると、どうも私は毎年夏負をして困ると云ふ人が往々あります。抑もこの夏負けと云ふのは如何なることかと申しますと、先づ朝起きましても脚が重い、手が惰るい、頭を支へるにも頸に力が無い、食氣が進まぬ。日中は全身揉み砕かれ、打据えられたやうに、所謂綿の如くなつて仕舞ふて、手足を働かすことは勿論、人と話をするのも大儀になつて、恰も生殺しの蛇のやうにグタりとなつて、聲さへも力が無い、全く長い間煩つた重病者がやうやく牀を離れたと云ふやうな鹽梅で全身疲勞倦怠の狀態を現はすのであります、夕方になつて稍々涼しくなれば多少元氣も出るが、健康の人のやうに、愉快に納涼散步に出掛やうと云ふ氣にもならぬ、矢張長椅子か蓙を椽側に出して寐轉ぶ位の所で、やがて牀に就いても足の底がいやに熱く、惰るく、中々眠れぬ、而して段々身體が瘦せて來て、いよ〳〵病人らしくなる、則ち夏瘦である。一重の帶が二重に廻はると云ふやうな有樣になるのであります。

何うして斯樣な病態になるかと申しますと、一口に云へば身體が弛緩むで、總ての機官の働が惡るくなる爲めであります。凡て何に限らず高い濕度に逢へば弛緩む、金屬でも弛緩む、それで例へば時計でも夏になると機械が弛緩むで時間が遲れる、則ち時計も矢張夏負をするのであります。吾々人間の身體は時計などに較べれば、遙かに複雜な巧妙な仕掛になつて居りますから、從つて何ぞ故障が起ると種々な歪や狂が參ります、尤も生活して居る身體ですから多少の暑さ寒さに逢ふても、直ぐそれが爲に病變を起すと云ふやうなことはない、出來るだけは都合好

く自然調子を取つて參ります、所が稍その度を越すと生理的の調節では間に合はなくなる、そこで通常と異なつた狀態が現はれて來る、則ち病狀を呈して來るのであります。

日中八十度や八十五度位の暑さに逢ふた所で、人の身體は病氣になるものではありません、皮膚の方で盛に働きをつけて餘分の熱を出すやうに致しますから容易に害を被ることはありません、現に身體の虛弱な人は夏になると却て食氣が增し一體に健かになつて來る、これはつまり寒い時のやうに身體の中の溫を奪はれることが少なくして濟むからであります然し一體に外の溫度が高くなつて參りますと、直接に體溫の放散するのを妨げますから、身體の中の臟器が弛むで凡の働が鈍くなり、血液の分配も十分にはいかぬ、そこで腹が冷えるとか、頭が重くつて眩暈がするとか、足の底が熱くつて惰るいとか、食が進まぬとか云ふことが起つて來る、殊に濕氣の多い時は溫の放散が自由に參りませんから、身體も氣分も惡るく感ずるものであります。

高い溫度の中に居りますと、神經も消化器も呼吸器も血行器も一般にその働が弱くなるものでありまして、我國の如き溫帶地方に於きましても夏季には新陳代謝の機能が衰へて、食物も澤山は食べられない呼吸も弱くなり、血液の循環も鈍く、筋肉の力も弱くなる、之に反して皮膚の働だけは盛になつて尿水の量が減つて參ります、これは先づ普通の健康の人でさうであります。然し別に病氣と稱する程のことではありません。その多少痩せるのも、一つは食物の攝取量が減ずるのと、脂肪分を取ることが少ないので身體の脂肪が減ずるだけのことで、病的の現象とは申されません。元來虛弱人は反つて夏季になると肥つて身體の具合が好くなる。瘦せて居る人は夏が凌ぎよいと云ふのも理窟かういふ關係があるからのことで、肥つて居るからとて尤も步くには股が擦れて困るなどゝ云ふこともありませうが、別に苦さに對して凌ぎにくいと云ふ理由はない筈です、只

外から觀た所、どうも肥つて居る人は暑さうに見え痩せて居る人は涼しさうに見えるに過ぎまいと思はれるが然し矢張只今申したやうな理由からして、通常健康な人は暑さの爲めに、一般に身體器官の働が鈍くなつて、寒い時よりも衰へる傾があるのに、元來虛弱人は寒い時よりも體溫を外に奪はれることが少なくして間に合ひますから、反て總ての作用が亢進して、食慾も增し、漸く健康の人の狀態を保てるやうになつて參るのであります、それで矢張外から見掛けの通り、概して肥つて居る人は暑を凌ぎにくゝ痩せて居る人は凌ぎ易いと云ふことになります。

扨て然らば彼の所謂夏負をする人は、如何なる人かと申しますと、概して平素消化器の惡い人であります。それから神經系統の弱い人、心臟の弱い人などであります。斯樣な人々は、平生から前に述べた夏負けの症狀があるのです、卽ち食氣が進まぬとか、身體が倦怠とか、身體に力が無いとか、動悸がするとか、頭痛がするとか申すのでありますが、夏になるとその度が著しくなつて來るのに過ぎないのであります。

それで夏負をしまいと思ふならば、先づ第一に消化器を善くすることが必要であります。胃腸の惡るい人は容易に夏負けをする、夏は單に輕度の下痢をしただけでも、夏負と云ふやうな症狀を發しますから飮食物に注意しなければならぬのは勿論のことですが、每年夏負けをすると云ふ人は、未だ暑くならぬ中から特別に消化器の健全を計つて、病氣があれば輕いからと云ふて打棄て置くやうなことをせずに、勉めて早く癒して置くことが肝要であります。若し慢性腸胃加答兒などがあつて、容易に癒らぬと云ふやうな場合には、山地又は海濱に避暑するのが最も善い方法であります。神經衰弱の氣味ある人も、涼し處へ轉地して夏を過ごすが宜しい。と申して、中々避暑などの出來ない事情の人もある、さう云ふ人は、何うしたならば宜いかと云ふに、簡單に一般の要領を述ぶれば、

(一)つとめて朝早く起る事。冷水摩擦を行ふこと。
食前三十分間散歩する事。

(二)身神を苦しめぬ程度に於て、必ず日課を守つて仕事すること、午後二時頃より午睡す、但し一時間を超ゆべからざること。

(三)夕方に沐浴し、食後一時間の後疲勞を感せぬ程度に於て散歩すること。

(四)夜は稍ゝ熱き湯にて足を洗つて牀に就くこと。可成窓を一部開け置くこと、腹部を冷さぬやう注意すること。

(五)朝夕二回深呼吸を行ひ、姿勢を正し下腹部に力を入れ、日中と雖も、この姿勢を壞さぬやう心掛ること。

(六)食物は淡泊なるものを取り。暑しとて冰水の如きものを飲まざること。

(七)身體を懶惰にすることなく、力めて姿勢を正し、嚴然として暑氣に負けざる覺悟あるべきこと。

右の如き極めて平凡の處方ではありますが、果して之に依て暑さに堪えて行けると云ふ精神で、養生するならば、大抵グタ〳〵然たる夏負病人にならずとも暑中を凌いで行くことが出來やうと思ひます。尤も現に他の病氣がある人なれば、それ〳〵醫師の注意を聽いて特別の養生をしなければなりません。倘ほ前に食物は凡て淡泊の物を取るやうにと申しましたが、暑中は自ら食品が淡泊である、それで其間には比較的脂肪に富んだものを欲しくなることがあります、左樣の場合にはあながち精進料理を守らなくとも宜い。古い歌に『いしまろに、あれものまをす、なつやせに、よしといふものぞ、むなぎとりはめ』この『むなぎ』と云ふのは鰻のことであります。所謂土用の丑の日に鰻を食べる位は、特別に藥になることも思はれませんが、決して差支はない、或は必要かも知れません。

洗濯法講義

講師　瀧浦潭

本講義は目下共立女子職業學校内に於て瀧浦氏が特に婦人衛生會員の爲めに教授せられつゝある洗濯講習の要領にして、今同氏の許を得て之を本欄に收むるものは、講習會員外の諸姉にもその一般を窺ふの便あらしめむとてなり。（編者謹白）

第一揮發油洗濯

本邦に於ては、古くより「いけあらい」と稱し、揮發油を以て、半襟其他色の弱き絹類を洗濯せるは皆人の熟知する所なり、歐洲に於ては今より五十年前佛人エム、ジュドリン氏がベンジンノ洗淨力を認めて、之を絹物洗濯に應用せしより、其後大仕懸けのベンジン洗濯工場を計畫せるものありしが、一時は引火力大なるが爲社會より遠ざけられたれど、目今發火止の方法完備するに到り、歐米各地に於て、高價の衣類を洗濯するには、總て此方法に依れり、之を「乾燥洗濯」と稱するは水を用ひずして洗濯するが故なり。

家庭に於ては、半襟、手袋等水に入れ難き品物を洗ふに此方法を用ふべく、初め品物の塵埃を拂ひ置き、一升乃至二升入位の瓶の内部を清めて、之に揮發油を注ぎ先づ薄色のものより、漸次濃色の汚れ甚しきものに及びて洗濯を進む。

普通手袋は最後に洗ふべく五本位の半襟には此際三合位の揮發油を用ゆべし。

次に瓶の内部を再び拭ひ清め、新に前回に用ひたる半量の揮發油を注ぎ、前回と同樣の順序に洗濯を行ひ、終り次の品物より出づる揮發油の色が、甚しく汚れ居るときは、第三回の洗ひを一部のものに行ふべし。かくて瓶より搾り出したる半襟を最初のものより順次に、手掌に取りて揉みつゝ乾かすときは、洗濯を全ふし得べく之を湯伸し又は火伸し法により仕上げを行ふべし。

在來の揮發油は大抵越後の石腦油より取れるものに

して、中には少量の不揮發分を有するものあるが爲め、洗ひたる後品物に香ひを殘すことあり、近頃瓦斯會社等にて、コールターより析出せる揮發油を發賣するに到り、從來のものに比し品質遙に優等のものを得る便あり、歐米にて使用せらるゝベンジンは石油より取れる揮發油を更に精製せるものなり。

第二　綿布の洗濯(二回分)

洗濯品　ハンカチーフ、タオル、シーツ、ナプキン、テーブルクロス、メリヤス等、

材料及用具　石鹼、ソーダ、煮釜、糊、青料、鏝、小さき布團、大巾天竺三尺許り

白色綿麻布の洗濯に於て、目今家庭の人々の困難に感ずる所は、色の冴へ難きことゝ及仕上げ即ち火熨の掛け方に困ることゝ等なるべし。

色に就きては或人は白布の洗濯は、常に濯ぎ上げたる時、カルキを以て漂白すべしなど言へど、カルキは使用に熟さざる人々により、往々地質を害するの恐れありて好ましきものにあらず、石鹼と洗濯ソーダの二品にて、大抵の白布は完全に洗ひ得るものなれば、カルキの如きは一種のシミ拔き劑として稀に用ゆるをよろしとす、火熨の事は全く熟練に待つ所のものにして日常之と親しむの外はあらず。

先づ洗ひ物を水に浸し置き、初め水を以て十分に揉むべし、(水に僅か許りの洗濯ソーダを加ふるもよし)然るときは糊泥浸み等落ち易き總ての汚れを洗ひ去り得、次に僅に泡立位の石鹼湯を造り、之を以て揉み洗ひ、絞り上げて猶浸みの殘れるや否やを調べ、浸みの部分にサヽラがけを行ひ、石鹼湯に投じて煮るときは纖維内部に潜む汚れをも溶出し得べし、煮ること十數分にして引上げ、水を以て十分に洗ひ出すべく、(普通三回位水を代ふ)最後に僅に青味つけをなし、糊の必要なるものに糊付けを行ひ戸外に乾燥すべし。

さて乾きたるを仕上げするには、僅に濕りを與へ鏝を以て火熨を行ふ。

白き綿麻布類は總て表より火熨を置くものにして、

其進行の順序は實際に就き習得するを便とすべし。

第三　綿布の洗濯　其二（二回分）

洗濯品　靴下、襦袢、浴衣、チヨツキ、ヅボン等

用具及材料　前回の通り

浴衣、チヨツキ等には縞物多きを以て、特別品の外は煮洗ひを行ひ難し、即ち初めに水揉み法により、糊其他の附著物を洗ひ落すこと、白物洗濯の場合に同じ、次に純良なる石鹼湯を作り、白きもの、薄色物及び色の丈夫なるもの等より、漸次濃色物及び黑色物に及ぼす順序を以て、泡立つ中に揉み洗ひを行ふべし、此際甚しく脫色するもののあるときは、其物丈を手早く洗ひ濯ぎ、明礬液を以て色止めを行ふ、（此時直ちに糊を附し乾燥せば最よし）即ち色の脫出するものは、洗ひ初めより手を離さずして洗ひ終るべきなり、さて脫色の恐れなき他のものは、石鹼液より絞り上げて白物洗濯の時と同じく、しみ調べを行ふべく、次に淸水にて濯ぎ出すこと凡三回（其第一回の濯ぎには溫湯を用ふるときは良結果を得べし、）次で青縞、黑色物等に青味付けを行ふべし。

黑き綿布の青味付けは、餘程濃き青液を用ひてよし、（茶、赤、黃色等のものは青味を附すべからず）最後に糊付を行ひ乾燥すべし。

凡て衣類を仕上ぐるには、先づ襟より初め肩の邊りに及び、次に兩袖を伸ばし、次に脊筋の方より胴切れを伸ばし、オクミ、裾に至るを普通とす。

チヨツキの如きは、裏切れより初め兩前を伸ばし、前後に再び脊の切れを伸すべく、ヅボンの如きは先づポツケツトより初め腰廻りを伸ばし、次に兩足を伸ばすべし、又前懸の如きは、紐より、初め周圍にヒダのある場合にはヒダを伸して後、中央の部分を仕上ぐべく、足袋は底より內胛に及び外胛を伸して、終りに後方コハデの處を內側より熨すべし、靴下は初めに踵の處まで裏返し置きて其上より火伸しをかくべし。

（以下次號）

體温の測り方

人の身體は夏でも冬でもちやんと攝氏寒暖計の三十七度と云ふ定つた體温を保つて居ります、尤も運動をした後、食事の後などは多少體温が升り、又午後或は曉方等時間に依つて多少の升り降はありますけれども、それは、ほんの二三分位のもので、二度も三度も升つたり降つたりするものではありません。若しさう云ふことがあればこれは病氣の徴であります、特にそれが幾日も續くやうであれば益々病氣の容易ならぬことを知るのであります。且つその升り降りは至て僅かでも病氣に依ては頗る大切の意味を表はすことがありますから、何れの家庭にも檢温器は一本備へて置き度いものです。六七十錢位で何處の醫療器機店でも賣つて居ります。但しこれは正確なものでなければならぬ、それで年月の經つた檢温器は往々狂を生じますから更に調べてもらはなければなりません。

體温を測りますには、通常腋窩に挿みます、又小兒や重病人などでは、場合に依つては口の内で測つたり、肛門で測つたりしなければならぬこともありますが、此時は腋窩で測るよりも温が高くなります、特に小兒は股の所に挿んで測るのが便利であります、腋窩で測る時にはその檢温器が腋窩によく挿まれて浮いたり、隙いたりしないやうに肘から前を曲げて胸の前に置かなければならぬ、又その尖端が後の方に突出ないやうに注意しなければなりません、それで小兒や氣の確かでないものには、その腕を押へてやることが必要である、も一つ注意すべきことは、汗の出て居る時には、よく拭き乾かして後に測らなければならぬことである、さうでないとこれを蒸發させる爲めに多少體温が低く表はれますから間違が出來ます。又前にも申しました通り、朝とか晩とかでも幾分升降がありますから、正確に測るには毎日必ず一定の時間を定めて測ることが必要であります。

（以下次號）



雜報

○御名代宮殿下

過般英國皇帝戴冠式の盛典に際し、畏こくも陛下御名代として英國へ御差遣相成たる東伏見宮同妃殿下には首尾能く御名代の重任を果たさせられ無上の光榮を帶ばれつゝ本月八日加茂丸にて倫敦御發、來月中旬横濱著御歸京の筈に承はれり、私立大日本婦人衛生會役員並に會員一同は總裁宮妃殿下の御名譽を名譽とし、尙も御歸程の御安全を祈りつゝあり。

○名譽の看護婦

東宮妃殿下の御病氣につきては、一時朝野の擧つて憂慮し奉れる所なりしが、漸次御快方に向はせられ、今は全く御平癒あらせられたるは、國民の欣賀し奉る所にこそ。妃殿下御發病あらせらるゝや其筋より赤十字社病院に向け看護婦派遣方の知照ありたれば、同病院にては旨を含み、その人選に意を用ひ、數多ある看護婦中より看護婦長等々力イク（長野支部所屬）、同西方テツ（山形支部）、看護婦森田コト（本社）、岡山梶（石川支部）、椎名つね（群馬支部）平田なか（宮城支部）の六名を選拔し葉山御用邸へ派遣せるが、一同は看護婦としてのこの光榮ある選に感激し、全力を盡して看護申上たるに、その甲斐ありてや、さしもの御重患も漸次御快方に向はせられたるより、西方婦長、森田、岡山、平田の三看護婦は御用濟となり六月十六日歸院せるが、その際妃殿下より西方婦長には金三百五十圓に白縮緬一疋、三看護婦には金二百五十圓に白縮緬一疋づゝ、その他品々御下賜ありたる由にて、尙は御用中は一同に對し、皇后陛下、皇太子殿下より御料理料として金品を下し賜はり、妃殿下よりも消毒御祝の酒肴料を賜りたりと云ふ、依て病院主事は直に御用邸に伺候

し、右の御禮を申上げ、尙ほ看護婦長以下に對し、右御下賜金竝に御下賜品の用途に就き夫々注意を與へたりと云ふ。

○小公園の新設

東京市參事會は、市區改正委員會の決議に依る市內の小公園中數寄屋橋外、虎の門外、四谷見附跡、蠣殼町消防署跡の新設を認め、尙ほ之に靖國神社前馬場、牛ケ淵、本所若宮町牛島神社、淺草鳥越神社、淺草橋內廣場、淺草今戶地方町燒跡の五個所を加ふることに決定し、幸橋內廣場、赤坂溜池埋立地及び佐久間町河岸は、日比谷、山王神社境內等に近ければ其必要なしとし、これが買揚代金十萬千六百五十圓の內六萬三千四百圓を以て牛島神社及び鳥越神社境內の取擴費に充て、その餘は右新設公園の設備費となす筈なり。

○大日本私立衞生會落成式竝に總會

大日本私立衞生會にては、麴町區大手町一丁目に工費五萬餘圓を以て歐洲最新式の建築に則り宏壯なる會堂を新築せるが、漸くその工を終へたるを以て、先月二十五日午後一時より盛なる落成式を擧行し、兼て第二十九次定期總會を開けり、今その概況を記さむに、定刻に至るや嚠喨たる奏樂と共に開會を報せられ、役員、會員、各支會代表者及び來賓無慮四百餘名著席、最初に評議員兼理事長金杉博士の工事報告あり、次で會頭土方伯爵は式辭を朗讀し、更に創立委員として功勞ありし左記十四氏の名譽會員に推薦されたることを披露し

伯爵 樺山資紀君　伯爵 香川敬三君
伯爵 芳川顯正君　醫學博士 男爵 池田謙齋君
男爵 石黑忠悳君　文學博士 男爵 細川潤次郎君
醫學博士 男爵 高木兼寛君　男爵 九鬼隆一君
男爵 後藤新平君　長谷川泰君
醫學博士 三宅秀君　永井久一郎君
松山棟庵君　太田寅君

次で桂首相、平田內相、小松原文相(以上代)、石黑男爵等の祝辭朗讀ありて落成の式を畢り、引續き總會に移り、再び奏樂の裡に土方會頭は第二十九次總會の開會を宣し、先づ金杉博士は評議員兼理事長と

して前會中本會の成績及會計の報道をなし、理事吉澤琛氏は役員改選の報告並に祝電祝詞の披露をなし、伯治門氏は今立支會沿革概要、柳下士興氏は祝辭演說、三宅(秀)博士は前年中內國衛生上の報道、秦佐八郎氏は前年中海外衛生上の報道をなし、副會頭北里博士の閉會の辭にて會を畢へ、それより與于天幕內にて茶菓の饗應あり、尚ほ當日の來會一般には東西衛生の始原に因める繪端書一組、土方伯揮毫の扇子一本づゝを紀念として頒かたれたるが、來賓の主なるは後藤遞信大臣、各省高等官、宇野、岡田、梅野、北島、遠山、柴山、丹波、芳賀等の諸博士、足立軍醫監、其他各支會の會員、代表者新聞雜誌記者等にて、その全く散會せるは、午後六時頃なりき。

○ペスト防疫費

過般滿州にてペスト流行せる際、これが防疫費として百萬圓　追加豫算を議會に要求し協贊を得たるも其後病勢一層甚しかりし爲め不足を告げ、更に豫備金中より十八萬圓の支出を仰ぎたるも尚ほ且つ約四十萬圓の不足を生じ、此外滿鐵の防疫施設費は三四十萬を要したれば、此度のペスト流行に依て我邦の直接に受けたる損害のみにても二百萬圓を下らざりしとなり

○結核豫防通俗講演會

結核豫防撲滅の目的を以て設立されたる同會は、その後益々會の發達に努めつゝあるが出る五日午後六時より神田美土代町青年會館に於て第一回通俗講演會を催したるが、その演題及び演說者は左の如くなりき。

一、日本赤十字會の事業に就て　ドクトル　川上昌保
一、結核病防遏上の注意點　醫學士　高田畊安
一、結核とは何ぞや　醫學博士　今裕
一、人類の最大勁敵　醫學博士　遠山椿吉

○內地の施療機關

其筋の調査に據れば、我國內地に於ける現在の施療

機關中主なるものは左の五十個なりさ

▲東京　東京市養育院、東京慈惠會醫院、三井慈善病院、東京府巣鴨病院、赤坂病院、同愛社、聖路加病院、日本協衛生協會、基督敎傳道義會附屬東信濃町醫院、大日本私立衛生會、婦人共立育兒會、淺田醫院、本所慈療院、大日本救療院、慰癈園、報恩會、戸倉村慈善會、精神病者慈善救治會

▲京都　濟生病院、施療協會施藥院、舞鶴海軍工廠職工共濟會病院、餘部博愛病院

▲大　阪　大阪慈惠病院　▲兵　庫　明石郡貧民施療會

▲神奈川　横濱婦人慈善會　▲群　馬　前橋積善會

▲北海道　小樽施療院、岩内救護所

▲茨　城　土浦施療院　▲奈　良　大和慈惠醫院

▲三　重　四日市施療院　▲愛　知　聖會本尚慈善森林平

▲靜　岡　神山復生病院　▲山　梨　身延深敬病院

▲滋　賀　佛敎慈田會　▲仙　臺　宮城授産場

▲鳥　取　鳥取施療院、鳥取施藥院

▲岡　山　化柳施療院　私立後月郡博愛院

▲廣　島　尾の道慈善會　▲和歌山　岡東病院

▲福　岡　久留米慈善團　▲佐　賀　佐賀縣立病院好生會

▲熊　本　熊本回春病院、待勞院、博愛院、聖心醫院、救苑會治療所

○殖民地の施療機關

我國の各殖民地に於ける救療施藥機關は著しく發達し臺灣の如きは既に臺南慈惠病院、彰化院、仁濟會、普濟會等を設し貧民に對する施藥施療を行ひ孤兒の收容養育に努めつゝあり又關東州には宏濟會なるものありて或は家屋を貸與し食料を給與する等專ら窮民に對する設備あり更に今回朝鮮總督府にても濟生院なるものを組織し總督府監督の下に無告の孤兒盲啞者の敎育、瘋癲病者の救療等に努むることゝなり、過日同院規定發表されたり。

廣　告

○婦人衛生會例會

私立大日本婦人衛生會は、本月一日午後一時半より共立女子職業學校大講堂に於て例會を開き、醫學博士林春雄氏の講演ありき、博士は『酒の話』こ題し、酒の人體、特に腦に及ぼす作用に就き說明を與へられ、人酒を飲むときは、疲勞、苦惱の感を減じ、一種の快感卽ちユーフォリャを起す、これ飲酒の癖を爲す原因にして、生存競爭場裡に在て終日苦闘するものゝこゝに快を求めむごするは又無理ならぬことなるべし、實際酒は疲勞を慰し、鬱を散し、苦痛の感を輕くし、食慾を進むる等の效なきにあらず、而かもこれ酒の效にして又害を爲す所以、抑もイッフ

オリヤを起すは思慮分別等最高の腦髓の働を麻痺せしむるに基因するものなれば、その快を覺ゆる時、早く已に一段下級の人と化せるなり、斯くて遂に飲酒の習慣をなし往々自他災厄の源となる、要するにその始を考ふるときは、疲勞、苦惱を慰するの快を求めむとするにあり、然れば一家の主婦たり．人の姉たり妹たる婦人は、努めてその家庭の平和にして快樂に充ち、世に立て奮闘しつゝある男子の身神をして、こゝに安慰の地を得せしめば、これやがて飲酒の固疾を防ぐべき最良の手段なり、敢て諸姉の一考を煩はす所以なりとて、壇を下られたり。右畢て會を閉ぢ、階下の別室にて茶菓の饗あり、四方山の話に興を盡して散會せるは四時頃なりき、當日の出席者は八十餘名にして出席役員の姓名を擧ればたの如し。

服部繁子	岡田德子	濱尾副會長	羽田三紀子
松平芳子	高木鐐子	岩下ゆか子	岸澄子
古市幸子	田村きよ子	宮下樂子	瀧川捨子
丹波貞子	三浦敎子	山口貞子	以上出席順

○本會入會者

○事務所申込
●小石川原町十二酒井家内　通常會員　渡邊もと子

○中島鍋次郎氏紹介
●神戸市奥野平番外四五三　通常會員　曾良こう子

○宮本樂子紹介
●府下柏木町柏木停車場近傍　特別會員　横田秀野子

○訂正　前號新潟支會入會者中誤アルニヨリ左ノ通訂正ス
誤　前田さだ子
正　藤川さだ子

○轉居

●芝區高輪南町五十三へ　吉原よね子
●朝鮮釜山富平町二ノ三八山田熊太郎方へ　關野秀子
●牛込區佐土原町三ノ十九へ　石栄とせ子
●佐世保市稲田町七五へ　稻地きぬ子
●大阪市東區上本町八ノ二二へ　北黒榮三郎
●高知市鷹匠町十九へ　杉本清美子
●赤坂區青山南町二ノ五三へ　佐藤澄子
●島根縣松江市北堀字赤山へ　關藤ちゑ子
●大連市外沙河口六丁目へ　服部鎮子

洗濯講習

一講　師　瀧浦潭
一場　所　東京市神田區一ツ橋通リ町　共立女子職業學校
一講習要目
第一日　講話　洗濯法槪說
第二日　綿布類の洗濯（其一）…ハンカチーフ、ナプキン、テーブルクロス、タオル、シャツ等白色綿布の洗濯法
第三日　綿布類の洗濯（其二）…前回に洗ひたる諸品の火伸し仕上げ
第四日　綿布類の洗濯（其三）…足袋、靴下、浴衣、襦袢、メリヤス、小兒服、綿ネル等和服類又ハ有色綿布類の洗濯法
第五日　綿布類ノ洗濯（其四）…前回諸品の仕上げ法
第六日　毛織物ノ洗濯（其一）…毛メリヤス、モスリン、フランネル及洋服類の洗濯法
第七日　毛織物の洗濯（其二）…前回諸品ノ仕上げ法
第八日　絹布類の洗濯（其一）…白羽二重、絹ハンカチーフ、白縮緬類の洗濯法
第九日　絹布類の洗濯（其二）…銘仙、糸織、博多類の洗濯法
第十日　絹布類の洗濯（其三）…板張法及び伸子張法
第十一日　乾燥洗濯…半襟、ネクタイ、リボン等の揮發油又はベンジン洗濯法
第十二日　しみ拔き一斑…鐵錆、油じみ、インキ等のしみ拔き法
第十三日　總仕上げ…湯伸し法、火伸し法及砧打法の比較研究
第十四日　講話…洗濯場、洗濯器具及洗濯材料等の設備につき

一期間及時間　上
　第一回　七月二十二日ヨリ八月四日マデ
　第二回　八月七日ヨリ八月二十日マデ
　每日午前八時ヨリ午前十一時マデトス但七月二十四日二十六日三十一日ノ三日ハ午後二時ヨリ五時マデトス
一定　員　每回五十人
一講習料　金貳圓　外ニ實習諸費金壹圓
一講習證書　出席ノ度數ヲ案シテ之ヲ授與ス
一入學手續　入學ヲ望ム女子ハ七月二十日マデニ左ノ依賴書ニ講習料ヲ添ヘテ差出スベシ但期日内ト雖モ滿員ノ節ハ謝絕スルコトアルベシ

明治四十四年六月

共立女子職業學校

入學依賴書

私儀御校洗濯第　回講習相受度此段御依賴申上候也

明治四十四年七月　日

府縣　府下　宿所

戶主

女妻　姉又ハ妹

年　月　日生

共立女子職業學校御中

(挿図の1)

前髪心の覇王 美人印ヘーヤロール

弊店製造の特許ヘーヤロールは原料を遠く濠洲に仰ぎ新歸朝者美容術界の明星たる岡崎エン子女史が母國への土産として持ち來りしものに大改良を加へ衛生と經濟とを兼備したる逸品なる事貴婦人界既に定評あり

ヘーヤロール前髪心壹個の目方

壹尺中	貳匁四分
壹尺貳寸大	三匁四分
壹尺五寸極大	五匁五分

新案特許二〇三二四號
專賣特許出願中

パリーみやげ
美人印ヘーヤロール

本品の特長は
量目は極めて輕く
形は永く崩れず
衛生的なるにあり





到る處の小間物店にあり

東京市神田區豐島町拾七番地
コロツプはりかもじ發賣元
田中金三郎
振替口座東京一八八八番

▲高峰博士發見特許製法に由る消化新藥▲强度一定効力永久不變
▲類似模造品あり「タカ」の冠字御注意▲各地有名藥舗にあり
▲日英博覽會化學品部に多數のヂアスターゼ類出品せられたるも
審査の結果獨り本劑の優良なるを賞賛し特に發明者の功勞を表彰

タカヂアスターゼ

せんが爲め我高峰博士に最高賞牌たる**名譽大賞**を贈與せり本社は我醫界に本劑の優秀絶倫を證明せられたる此實蹟を報導し得るを大なる光榮とす。▲說明書郵呈す

發賣元　東京市日本橋區室町三丁目　三共合資會社

特許新藥 エーキリン

大學教授博士鈴木梅太郎氏發見の特許製法に由り製造せられたる本劑は吸收及同化性の**完全なる有機性燐化合物**にして其効用は總ての營養增進に在り結核性患者、食慾不振、病後恢復期に用ゆべく殊に**神經衰弱**患者の營養劑として卓効あり

發賣元　東京市日本橋區室町三丁目　三共合資會社

夏期講習會廣告

一學　　科　（一）造花科　製作法、染色法、造花に必要なる植物に關する事項等にして擬定細目左の如し
（1）庚申ばら　（2）すみれ　（3）梅の花　（4）莚　（5）菠薐　（6）すずらん　（7）撫子　（8）亂菊　（9）木犀　（10）天竺牡丹　（11）牡丹　（12）胡蝶人草　（13）櫻　（14）藤　（15）葡萄　（16）帽子飾　（17）昝
（二）袋　物　製作法、寸法割出、形紙、品質の選擇、色の配合等にして擬定細目左の如し
（1）名刺入（三種）　（2）楊枝入（三種）　（3）銀貨入（二種）　（4）巾着（三種）　（5）紙幣入（四種）　（6）煙草入（二種）　（7）がま口（二種）　（8）袋類（二種）

一講　　師　東京市立第一女子技藝學校教員

一會　　員　滿十五年以上の女子

一會期及日時　明治四十四年八月一日より同二十日まで二十日間造花は毎日午前七時より同九時まで二時間
袋物は毎日午前九時三十分より同十一時三十分まで二時間

一會　　場　東京市下谷區初音町東京市立第一女子技藝學校

一講　習　料　一科壹圓　二科貳圓　但し材料は各自辨とす

一證　明　狀　出席度數三分の二以上のものに授與す

一申　込　手　續　講習希望者は左の書式により七月二十五日までに東京市立第一女子技藝學校内東京市教育會夏期講習會事務所に申込まるへし

一寄　　宿　希望者は一日金參拾錢の割合にて宿舍にて周旋す

明治四十四年六月

東京市教育會

講習會申込書

貴會開會の造花袋物講習會に入會致度講習料金　　圓相添此段申込候也

住所

明治四十四年　月　　日

東京市教育會御中

稟告

本會八月及び九月の例會は、規則に據り、例年の通り休會致候也。

暑中特に會員諸姉の健康を祈る。

明治四十四年七月

私立大日本婦人衛生會

荒金の地もさらけむ夏の日を、家事いとなくて、汗も拭きあへぬ人なからず、山青く波白きほとりに暑を逃るゝ幸多き人は、松風の聲、浪の音を水茎によせて會員に頒てよ、またもて衛生上こよなき一服の清涼剤たらざらむや。

婦人衛生雜誌代價及廣告料

代價

一冊　定價金貳拾錢　郵税壹錢
三冊（三ヶ月分）　前金郵税共　金四拾五錢
十二冊（一ヶ年分）　前金郵税共　金壹圓八拾錢

廣告料

一頁六十二行　一行二十三字
一頁　金三圓　半頁一圓五拾錢
○半頁以下行數ヲ以テ計算スルモノハ一行十五錢

規定

○本誌講讀申込ノ節ハ前金三ヶ月分以上本會事務所宛ニ送附セラルベシ但シ見本ハ郵券ニテ貳拾壹錢代用苦シカラズ○本誌休讀ノ節ハ速カニ報知セラルベシ通知ナキ分ハ講讀者ト見做ス但シ後金ニハ割引ナシ○轉居ノ節ハ新舊宿所通知セラレタシ

明治四十四年七月十七日印刷
明治四十四年七月二十日發行

編輯者兼發行者　東京市本郷區駒込追分町三十番地　菲司秋次郎
印刷者　東京市本郷區駒込林町百七十二番地　今井甚太郎
印刷所　東京市本郷區駒込林町百七十二番地　杏林舍

發行所　東京市麴町區富士見町二丁目三十二番地　私立大日本婦人衛生會事務所

賣捌所
東京本郷區龍岡町　吐鳳堂
東京市銀座四丁目　東海堂
同市京橋區鎗屋町　其明堂
同市本郷區本富士町　明文館
同市同區春木町　南江堂支店
京都市寺町二條南入　若林茂一郎
東京市日本橋區呉服町　北隆館
同市神田區表神保町　東京堂
同市本郷區本富士町　盛春堂
名古屋市本町三丁目　丸善書店

◉◉ 八月の巻發行 ◉◉

新婦人

第一年第五號　定價一冊二十八錢郵稅二錢五厘半年一圓七十錢郵稅共

江島詣（油繪極彩色二十六度摺）……………河村清雄筆

年増盛り情人何處にか在る佳人欄に凭つて思悠々（石版極彩色）伊藤靜雨筆

願はくは輕羅につゝまれた細腰に著んか……（コロタイプ寫眞）

梨本宮妃殿下 ピアノに凭れる神戸絢子女史 薄命なる數奇 津輕子爵令孃●村井光子孃●吉村甚兵衛氏令孃ちゑ子●東郷男爵令孃德子姫 三浦子爵令孃竹子姫

子守姿の本多子爵夫人 北村初子女史 ベール姿の尾島菊子女

長谷川時雨女史令妹●松下江月女史●●●●●

史●堀内すま子孃

其他例に因つて百花繚亂百十餘圖

万斛涼味

執筆者

●奥原晴翠●尾島菊子●長谷川時雨●菅野まん●初瀨浪子●國木田治子●手塚かね子●物集かず子●本多なを●鈴木歌江●各女史の才筆

多情多恨の前半生…… 津輕子爵令孫 江戸家いろ松 津輕あぐり子

人生婦人の身となる莫れ………小島ふみ子

本誌前月號は七月一日午前十時全部賣切となり折角の御愛顧に背きたるは陳謝の外なく候

本月號は刷出部數を倍加したれど万一再び賣切とならんも難計につき豫め御斷り申置候●●●●●

家庭日記 八月分

溫度表・晴雨表・獻立表 來客簿並に九星曆附

新婦人見本 郵劵卅錢五厘（賣捌所 全國著名の書林雜誌店）

發行所 東京市本郷區龍岡町 振替東京三〇五八番 聚精堂 電話下谷一六七二番 電話下谷四〇七九番